

# マレーシア

## マレーシア

面 積 33万km<sup>2</sup>

人 口 1657万人（1987年央）

首 都 クアラルンプール

言 語 マレー語（ほかに華語、タミール語、英語）

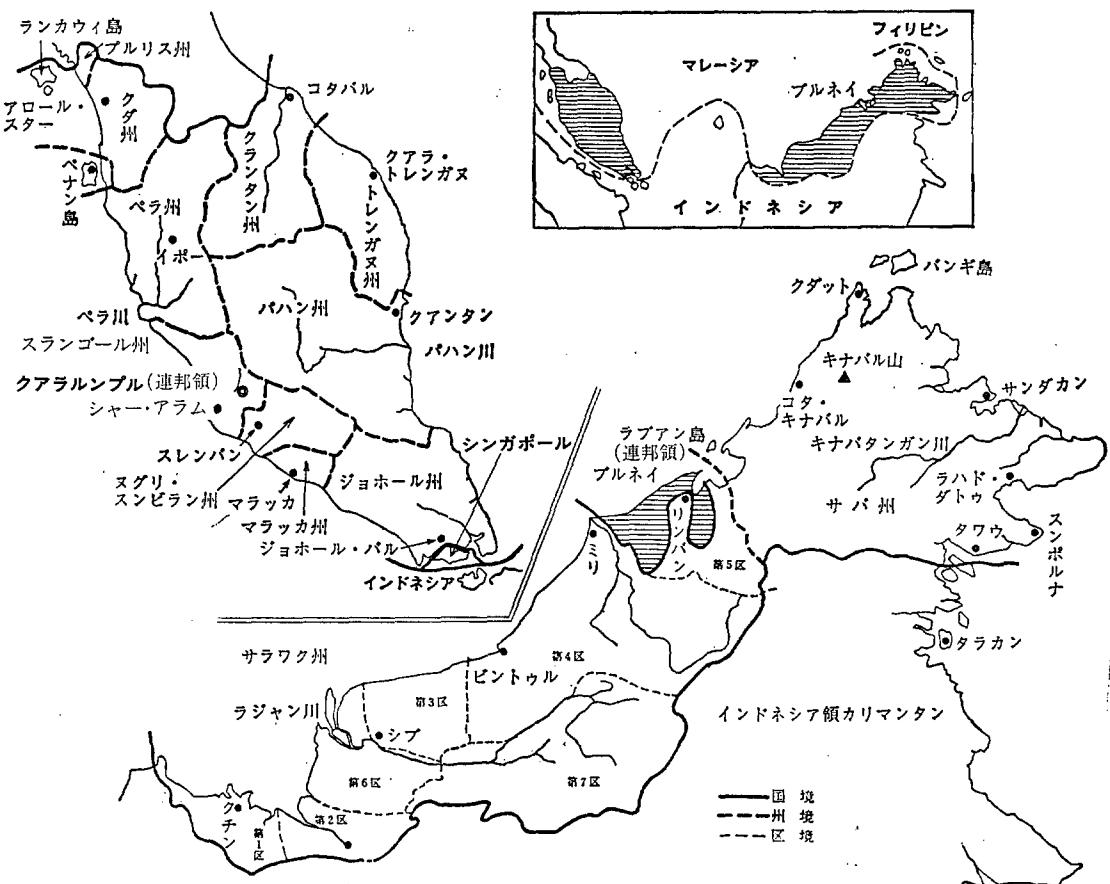
宗 教 イスラム教（ほかに仏教、ヒンドゥー教）

政 体 立憲君主制

元 首 マフムッド・イスカンダール国王（1984年4月26日即位）

通 貨 リンギRinggit（1米ドル=2.4935リンギ、1987年12月平均。73年6月20日以降変動相場制）

会計年度 历年に同じ



# 1987年のマレーシア

## 強行突破が種族対立を誘発

木村 陸男

1987年のマレーシアでは、輸出が量的拡大の持続に加え、価格面でも持ち直し、対外面での景気回復の条件は整った。しかし、内需は年内は低迷を続け、内・外の不均衡が顕著となった。

マハティール首相は、4月のUMNO党大会で辛うじて総裁に三選された。しかし党役員選挙後、首相が一段と強硬な姿勢に出たことから、UMNO内の分裂が長引き、与党連合内での同党の威信が低下し、とくに華人与党MCAとUMNOの対立が深まった。おりからの華語教育擁護運動の高揚とUMNO内の危機感の拡大を通じて、10月半ばに種族間の緊張が一挙に高まり、同月27日に、国内治安法により大量検挙が開始されるに至った。

### 経済

●内・外不均衡の顕在化 1987年のマクロ経済動向の特徴は、輸出は量的拡大の持続に加え価格面でも持ち直したが、投資・消費に対するその波及が遅れ、年内は全面的な景気回復に至らなかつたことである。

政府が10月23日に公表した「経済報告」によれば、1987年のGDPの実質タームの成長率は、前年の1.2%から、2.0%にわずかに上昇したが、このうち、経常海外余剰の寄与度は1.4%ポイントを占める。財・サービス輸出の実質の伸びは1986年の17.6%から6.4%に鈍ったが、名目では、輸出価格の持ち直しを反映して、4.3%のマイナスから13.6%のプラスに転じた。交易条件は、1986年通年の72.2から87年1~5月の75.3に改善している。実質タームの輸出を交易条件の変動で調整することで、実質対外購買力を含めたGDPの成長率の推移を見ると、85年-4.5%，86年-3.4%，87年3.9%となる(87年の交易条件は1~5月平均を通年のそれと仮定)。このことは、対外依存率の高

い(86年に財・サービス輸出はGDPの67.6%，同輸入は52.2%を占めた)マレーシア経済にとり、対外面からの回復の条件が整ってきたことを意味する。これがなぜ投資・消費の回復に結び付かなかったかという問題に入る前に、主要輸出品の動向を見ておきたい。

●輸出の好調 マレーシア産原油の加重平均価格(月間)は、1986年に1月の27.12米ドル/バレルから8月の底値10.07米ドル/バレルまで63.9%に及ぶ崩落によって、不況の底を一段と深くしたが、87年1月に16.51米ドル/バレル、同年上半期平均で17.86米ドル/バレルまで戻した。年次以降は多少の軟化が見られたが、通年平均では17米ドル/バレル前後の水準には達したと見られる。87年以降の価格軟化は、上半期のOPECの生産が規制上限を14.4%上回ったことによる。これに伴い、非加盟国でありながら対OPEC協調を掲げて87年上半期に46万3000バレル/日、前年同期比で6.6%の減産体制をとったマレーシアでも、5月以来徐々に増産に入り、10月以降は、生産能力58万バレル/日にはほぼ等しい水準に達した。この結果、通年の生産量は、前記の「経済報告」の予測を1~2%上回る50万バレル台になったと見られる。天然ガス輸出は対前年比10.2%増の580万トンとなったが、目標の600万トンには至らなかった。価格は対前年比18.3%減であり、世界的に買い手市場となってきたことが反映されている。

まずは、1987年3月からすず生産国連合(ATPC:マレーシア、タイ、インドネシア、ボリビアなど7カ国で構成)の生産・輸出規制が実施され、中国、ブラジルなどの非加盟国の協調も得られたことから、国際市場の過剰在庫は86年末の7万7000トンから87年末には5万2000トンに大幅減少となる見込みである。これを好感して、国内では中小鉱山の操業再開の動きが出てきた。しかし市況(KLすず市場、

現物、キロ当り)は、2月に16 $\frac{1}{2}$ 台に低下、10月にようやく17 $\frac{1}{2}$ 台に戻したものその後の値動きは鈍い。これは需要サイドに拡大要因がないうえ、アメリカ政府の戦略備蓄(87年10月末現在で17万6723t)からの放出が及ぼす心理的影響もあるためとみられ、今後も大幅な市況改善は期待しがたい。

天然ゴム市況(KL市場、RSS 1号、現物の月間平均、キロ当り)は、1986年1月の178 $\frac{1}{2}$ tを底に緩慢な回復を辿ってきたが、87年に入ると、1月の227 $\frac{1}{2}$ tから上伸し9月には268 $\frac{1}{2}$ tと3年7カ月ぶりの高値をつけ、12月までその水準を維持している。これはマレーシアを含む産地の天候不順、エイズ対策に伴う需要の増加、そして恐らくは年末の株式市場からの資金流入によると見られる。生産量は前年比3.8%増にとどまった。

パーム油市況(原油、現物の月間平均、トン当り)は、1986年9月に453 $\frac{1}{2}$ tと、かつてない生産コスト(約500 $\frac{1}{2}$ tと推定される)割れの水準に落ちて以降、87年2月の811 $\frac{1}{2}$ tまで回復し、その後も700 $\frac{1}{2}$ t台と、生産コストを上回る水準を続け、11月に800 $\frac{1}{2}$ t台、12月には900 $\frac{1}{2}$ t台と再騰局面に入っている。これは、(1)87年初め以来懸念されてきたECの油脂輸入税大幅増税案と、アメリカ大豆油業界による熱帯産食用油のアメリカ市場からの締め出しの動きが、ともに11月に一応撤回されたこと、(2)マレーシアで86年半ばごろに行なわれた施肥量削減などの生産抑制策の効果が87年10月から始めて、生産量が急減していることによる。この結果通年の生産量は前年比で約2%減少(「経済報告」の予測は3.2%減少)と見込まれるが、価格が30%程度上昇(同上24.5%)したと予測されるため輸出額も政府見込みを若干上回ろう。

丸太材輸出は、日本の住宅建設ブームにより、価格で10.9%，輸出額で11.9%の増加になろう。

製造業品輸出(1986年に財輸出の41.7%)の38.3%(86年)を占める電子部品は、前年来の好調を維持し、政府予測の15~25%を上回る27%の輸出増加が見込まれ、電気機器(製造業品輸出の15.2%)も好調を伝えられ、繊維・衣料(同11.4%)は政府予測の21.6%増加を達成すると見られている。主な輸出市場はいずれもアメリカ、ECであるが、とくに繊維・衣料の場合、過去2年間の対米輸出の急増にもかかわらず、輸出割当の上限に達していな

いことが成長要因となっている。しかしきわめて近い将来その優位が失われるのは確実であり、代わって日本市場に期待が向けられ始めている。

●内需の低迷 製造業部門の輸出好調業種は、電子・電機と繊維・衣料に限られているが、これらは部品、原材料の調達を媒介とする他の国内産業への波及効果が乏しい業種である。しかし一次産品輸出、とくに天然ゴム、パーム油、丸太材等の市況の反騰が、内需に結び付かないのはなぜであろうか。経験的には一次産品価格の反騰から半年前後のラグで内需が拡大に転じることが知られている。石油も含めて一次産品全体の反騰が明確になったのは、1986年9月頃であるから、遅くも87年半ばには内需拡大が見られてよいはずである。

「経済報告」によれば、実質タームの民間消費の伸びは、1986年に10.0%のマイナスを記録し、87年には2.8%のプラスにとどまった(人口成長率2.6%を考慮すると伸びはほとんどなくなる)。87年9月発表の景況感調査によれば、小売業界は、下半期の売上を上半期比で10.4%の減少と見込んでいる。マレーシア自動車協会は10月に、87年の新車販売台数を前年比37%減の4万7000台とする予測を発表した。この予測は予算案発表(10月23日)を前に、この業界に対する救済策を求める圧力の一環であり、多少割り引きする必要はあるが、自動車販売台数が3年連続で減少したことは確実と見られる。さらに86年6月から開始された年間8万戸の住宅建設による景気浮揚策は、87年6月までの1年間に完工分4536戸、工事中のもの3万1708戸、また住宅融資は、建設業者へのつなぎ融資を含めて4万9675戸分が認可されたにとどまった。耐久財・非耐久財を問わない消費手控えの要因の一つは失業問題の悪化である。公式統計でも失業率は、80年代初めの5%台から一貫して増加し、87年には9.1%に上っている。

実質タームの民間投資は、対前年比で1985年に-19.1%，86年に-29.7%と大幅に減少したのち、87年に1.2%の微増に転じた。回復というよりようやく底入れしたという方が正確な表現であろう。

マレーシアの民間投資(外資を除く)の主流は、1970年代の半ばから、建設に転じてきた。一つには工業調整法により華人資本の製造業への進出が

阻害されたためであり、より積極的な理由としては、石油輸出収入の著増を背景として、民間の商用ビルと中間・高所得層向け住宅需要が拡大し、ブミプトラの経済的地位の引き上げを掲げる政府がとくに農村部での活発なインフラ整備を進め、81年以降はマハティール政権が精力的に重化学工業への展開を図ったなどが挙げられる。こうして80年代前半には主要都市のみならず農村の景観を一変させるような、空前の建設ラッシュが生じた。このブームも84年には不動産が供給過剰に転じ、政府のインフラ建設と重化学工業事業も市場問題と財政悪化によって持続的な展開が不可能になったことから、急速に冷えこんだ。建設部門の付加価値伸び率(実質)は、83年までの二桁成長から、84年に4.2%に低下し、85年以降はマイナスに転じた。

以上のような過去数年の民間投資のあり方は、二つの重要な問題を提起した。第1は、ブミプトラと非ブミプトラを問わず、企業家の投資関心がますます製造業に向かわなくなってしまったことである。政府は1985年7月から、世銀借款2億1000万<sup>マレシアン・リングギット</sup>を原資に、当初はブミプトラ、後には非ブミプトラも含めて製造業分野の中小企業の設備投資に低利融資を行なってきたが、87年6月までに6630万<sup>マレシアン・リングギット</sup>が認可されたにすぎない。他方、ホテルへの投資は84~86年に11億2800万<sup>マレシアン・リングギット</sup>に上り、うち46.6%をブミプトラが占めている。

第2は、公共部門の建設事業が縮小し不動産市場が不況に陥るなかで、主として建設請負業者や不動産投資に対する金融機関の融資が不良債権化したことである。1987年7月13日に、建設請負業者を主体とするマレー人商工会議所は、首相、蔵相、商工相、中銀総裁などとの会談で、ブミプトラ企業家救済のため、債務返済の2年間猶予と5億<sup>マレシアン・リングギット</sup>の特別回転資金の供与を要請するに至ったし、翌日には、黄文彬華人商工会議所連合会会长が、特別回転資金を非ブミプトラにも融資するよう要請している。その数日後に報道された銀行筋の推定によれば、86年末現在で元本・利子の返済が1年以上滞っている融資は140億<sup>マレシアン・リングギット</sup>、商業銀行貸出残高の約20%にのぼるという。

このことは、金融機関に不況の最終的なつけが回り、その経営悪化が顕在化したことを意味する。

1987年に金融界は長引いた不況の打撃からの脱却で手いっぱいだったといえよう。このため、同年2月1日からのわずか3カ月間に商業銀行の基準貸出金利は3回、計2.25%引き下げられたが、平均貸出金利は年初の13~14%の水準からほとんど動かない、つまり金融政策の実効性が著しく薄れるという事態が生じた。87年に入り中央銀行は、ブルウィラ・ハビブ・バンクとユナイテッド・エイジアン・バンクに増資を行なわせ、そのかなりの部分を引き受け、サバ・バンクに救済融資を行なった。経営悪化がこれら3行ほどではなかったデベロップメント・アンド・コマーシャル・バンクほか2行も、おりからの株価高騰に乗る形でKL証券取引所に上場・増資し、資本基盤の立て直しを図った。

これらの措置により、投資家と金融機関の間のいわば悪循環は一応断ち切られつつあるが、それでも地場投資家の反応は年内を通じて鈍かった。これにはとりあえず次の3点の要因が指摘される。第1は、すでに触れたような民間投資に著しい製造業忌避の体質が改善されていないことである。第2に、政府の開発政策が民営化の名の下に、一部のブミプトラ資本、公営企業、そして外資に依存する選別的な色彩を強め、とくに政府支出依存の強いブミプトラ企業家の不信感と警戒心を高めていることである。第3に、内政が8月以降不安定化し、投資環境が損なわれていることである。

後に内政の項で触れるように、政情不安は、政権奪取をめぐるマレー人与党UMNO内の闘争が、種族対立にまで拡大されたことによるものと見られる。とすれば、1988年には華人資本の国外逃避が増大する可能性が強まり、外資もまた投資を手控える恐れがある。ちなみに、外資企業に対する製造業投資の認可は、87年1~9月に対前年同期比で件数が26.6%増、投資予定額が2.7倍、雇用予定者数が2.4倍となり、とくに日本、アメリカ、さらに目新しいところでは台湾からの、電子・電機、ガス化学、木工などの分野への進出希望が目だつ。円高・ドル安に伴う国際的産業調整がようやくマレーシアにも波及してきたかのようであるが、あくまで認可ベースの数字であり、87年中に実行に移されたのは一部にすぎないことに留意すべきであろう。

●株価の高騰・暴落 一次産品の輸出収入が向かって先は株式市場であったと見られる。KL証券取引所総合株価指数は、1987年初めの251.17からほとんど棒上げの状態を続け、8月10日には本年の最高値470.18をつけた。その後はPNB(国営持株会社)の売りが出たのと、政治情勢が怪しくなってきたのを嫌気して、400台を前後する推移となつた。そして10月19日(月曜日)の世界的暴落にともない、前週末の終わり値409.28から10月28日の236.74までほとんど一気に下げ、以後もジリ安を続け、年内は12月15日の233.85で一応下げどまつたかに見える展開となった。近隣諸国の市場と比べても10月19日暴落からの回復が遅れ、12月15日以後の微弱な反転もPNBの買い出動、つまりは政府筋の支えた相場であることを考慮すると、政情に対する民間の不安感が色濃く反映されていると言えそうである。

蔵相、中銀総裁など経済運営の最高責任者は1987年3月末に、前年11月以来海外から40億\$の資金が流入したことを経済回復を示す有力なサインの一つに数え上げたが、実態はそれほど単純ではなかった。同様に対外バランスで経常収支が8年ぶりに黒字に転じたのも、内需不振を反映して輸入が伸びどまつた結果であった。87年の消費者物価(半島部)の上昇率も1.5%の低い水準が見込まれている。

## 内 政 ■ ■

●マハティール総裁の辛勝 1987年4月24日、統一マレー国民組織(UMNO)の党大会における3年に1度の党中央役員選挙で、マハティール首相が挑戦者ラザレイ商工相(当時)を得票率にしてわずか2.9%の差で退け、辛うじて党総裁三選を果たし、同首相と組んだガファール副首相もまた2.7%差で現職のムサ副総裁を破り初当選した。次席副総裁、最高会議会員の選挙では、マハティール=ガファール連合の支持者が全体として多数を制したが、決定的勝利にはほど遠い。たとえば大会選出の3人の次席副総裁は、マハティール=ガファール連合支持のアヌワール教育相、ラザレイ=ムサ連合支持のアブドラー国防相(当時)、中間派のモクタール・トレングヌ州首相



10月28日、議会で演説するマハティール首相(WWP)

が分け合っている(詳しい選挙結果は「参考資料」参照)。

ムサとラザレイの間には、過去2回(1981、84年)続けて副総裁の座を争ってラザレイが敗れたという経緯がある。とくに84年の場合は大がかりな買収工作まで噂された熾烈な選挙戦を演じ、選挙直後ムサが首相に対してラザレイを閣僚から解任するよう求めたほどの対立関係が存在した。しかも両者は、マハティール首相のもとでムサが86年2月まで副首相兼内相、ラザレイが81~84年には蔵相、84年以降は商工相という要職にあった。この2人が手を結んで、首相に挑戦したということは、今回の役員選挙が、政策路線上の対立というより、権力掌握、あるいは少なくとも党・政府内における勢力の維持を自己目的化した露骨な闘争であったことを示唆する。

ムサ、ラザレイ、あるいはその支持者が1987年1月頃から本格化した選挙戦で取り上げた問題は、一見すると多岐にわたる。すなわち、(1)重工業化政策やルック・イースト政策が所期の成果を挙げ得なかつたうえに、ペナン大橋のような威信発揚型プロジェクトに貴重な開発資金を投入した。(2)ダイム蔵相や首相自身の不正蓄財の噂、バンク・ブミプトラの20億\$を超える不良債権やMaminco社による国際すず市場での投機失敗など、不明朗な公金の使用・損失にまつわるスキヤンダルが横行し、政府と党の信用を傷つけた。(3)イスラム重視のあまり、かつてUMNOに敵対した者を党内に引き入れ、党の序列を無視して重用した。(4)人

事も含め党・政府の政策が、首相とその側近の独断で決定された、などである。

これに対してマハティール＝ガファール側は、4月に入り、威信発揚型プロジェクトと批判された事業3件と、警察の検挙活動の過剰か否かが問題となったムマリ事件に関する閣議議事録などの一部を公開した。これらの事業実施と措置の決定が、ムサ、ラザレイとその支持者を含む内閣の共同責任でなされたことを明確にしようとしたのである。しかし上記の批判の(3)については説得力ある反論は行なわず、また、ルック・イースト政策については、党最高会議などの場で問題提起しなかった方が悪いとはねつけるなど、独断専行の構えは捨てなかった。この構えこそが批判の焦点であり、それが存在する限り、ムサ、ラザレイなど首相に次ぐ党内実力者の影響力は日々削がれ、また、開発に伴う利権に与れる者も限られることになる。このことが、ムサ＝ラザレイ連合への予想を越える支持をもたらしたと見られる。

マハティール首相は党大会最終日に、すべての党員は立候補に伴うリスクを負うべきであるという原則を強調していたが、4月29日に、ラザレイ商工相とライス外相の辞表を受理したのみならず、ラザレイ＝ムサ連合に属した7人の大臣・副大臣を更迭し、5月19日には同連合の支持者を一切排除した内閣の改造に踏み切り、7月18日に、同様の方向で党の書記長、財政部長、情宣部長、最高会議会員7人、各州の連絡委員会議長などを任命した。党内で辛うじて半数を制するにすぎないにもかかわらず、勝てば官軍ととられかねない対決姿勢を露わにしたのである。これに対して、ラザレイ、ムサとその支持者は5月9～21日に、「マハティール政権によって失われた党に対する国民の信頼を回復する」ための全国遊説を展開した。さらに6月25日には、各地の党支部の幹部で両者の支持者である12人が、今次の党大会の代議員1479人中78人に党規約と団体法の規定に照らして資格不備があったとして、大会と役員選挙の無効宣告を求める訴訟を提起した。

◎国民戦線加盟党の逸脱 41年に及ぶUMNO党史 上、現職の党総裁に対して、政権担当能力を持つ実力者が対立候補に立ったのは初めてのこと

であった。しかも党内支持基盤が大会代議員数で見て半数をわずかに上回るにすぎないまま、分裂が固定化されそうな様相を呈してきた。このためマハティール首相の権威が低下し、与党連合＝国民戦線内のUMNO以外の政党の間で、この機に乗じて党勢の拡大を図る動きが出てきた。

サラワクでは、3月10日、同州の州議員48人のうち27人(当初発表28人)がタイブ州首相の辞任を要求するという事態が生じた。12日に同州首相は州議会を解散、4月15、16日に選挙が行なわれた。27人の州議員には、ダヤック族の利益代表を自認するサラワク・ダヤック族党の全州議員のほか、州国民戦線を構成する他の3党の党員も含まれ、タイブ州首相の叔父に当たるラーマン前州首相(また前州元首でもある)を指導者としていた。したがって今回の事態は、種族の線による州国民戦線の再編成、森林伐採権の再配分、そして、叔父・甥の政治的確執という三つの要素からなると見られる。このうち第1の要素は、UMNOがもっとも忌避するところであった。UMNO自体は半島部のマレー人社会を基盤とする種族政党であるが、その他の、異なる種族や地域を基盤とする相対的に弱小な12政党を国民戦線に組織し、種族間の利害の調整を、同戦線加盟党の指導者間の「話合い」に閉じ込めてことで、種族対立が公然たる政治問題となることを回避しつつ、自党の代表するマレー人社会の利益を最大限に貫くという手法を採ってきたからである。UMNOは役員選挙に忙殺された隙を突かれたと言えよう。選挙結果は、タイブ州首相の率いる3党が48議席中28議席を獲得、その後も年内に計5人が与党側に鞍替えしたことで、与党は選挙前の勢力をほぼ回復した。

次に、民衆政治運動党(GRM)が、1986年9月以来、同じく国民戦線の一員であるサバ統一党(PBS)との二党間の協力関係実現に努めてきた。87年1月に両党は、国民戦線の枠内で多種族主義を追求するための連合(confederation)結成に原則として合意した旨を発表するに至った。両党はともに多種族主義を掲げていたが、GRMは事実上、半島部の華人社会を基盤とし、他方、PBSはカダザン族を主たる基盤とするサバ州の政権党である。この合意によれば、両党は合同までは当面考えないとされており、その狙いは国民戦線での発言

力拡大という、政治的色彩の濃いものであった。6月に開催されたGRM党大会では、この連合関係により党勢の拡大を目指すという林敬益党首派が、全面的な勝利を収めた。国民戦線の盟主であるUMNOにとって、多種族主義は否定不可能な主張ではあるが、戦線の統制が乱される可能性もあり、歓迎すべき事態ではなかった。

党利党略の重視は、国民戦線第2党であり、華人社会の政治的代表を自任するマレーシア華人協会(MCA)で、とくに顕著であった。MCAは、乱脈經營を理由に中央銀行により資産を凍結された24の協同組合(預金者58万8000人のほとんどが華人)について、政府に預金の全額返済の保証とそのための融資を声高に要求し、李金獅副党首を中心に、国民戦線脱退をちらつかせる対UMNO強硬路線をとった。7月6日に、中央銀行総裁は、政府が預金の全額払い戻し(半分が現金、半分が株券)を原則として保証する旨を発表し、MCAはこれを自党執行部の誇るべき成果と評価した。その直後の党大会では、この「成果」に乗る形で林良実党首、李副党首をはじめとする現執行部が圧倒的多数の支持で再選された。しかし、その10日後に林敬益GRM党首が明らかにしたことによれば、MCAは5月の閣議の席上、上記の解決案に強硬に反対していたという。こうした事情もあり、UMNOは、党利党略を最優先するMCA執行部に反発を強めていった。

●開発戦略の阻害 UMNOの内部分裂を抱えるマハティール政権は、国の基本的開発戦略の策定・実施の面でも、与党連合内の合意達成に手間取り、野党の強い介入を招くに至った。

UMNO役員選挙の過程で、ガファール副首相は、1990年に終了する「新経済政策」に代えて、種族別の株式資本構成比を、1985年「実績」のブミプトラ(マレー人とその他の原住民)17.8%、その他のマレーシア居住者56.7%，外国人25.5%から、2000年までにそれぞれ35%，35%，30%とする私案を発表していた。しかしこの案は、ラザレイ＝ムサ派からはUMNO内のみならず国内各界の意向を無視した独走と批判され、また、6月28日にMCA主催で開かれたセミナーでは、1985年のブミプトラの資本所有比率は政府発表を上回ってい

た可能性の強いことが指摘され、林良実MCA党首も1990年以降は種族による差別の撤廃を求める方向を示唆した。

さらに、基本戦略の一環をなす民営化政策の面では、南北ハイウェイ(総工費34億マレーシアリング)建設事業が頓座した。野党の民主行動党(DAP)の林吉祥書記長が、8月18日、United Engineering Malaysia(UEM)社による同工事落札を無効と宣告するよう求めて、訴訟を起こし、あわせて政府と同社の契約調印を差し止める仮処分を申請した。UMNOの持株会社Hatibudi社が、建設事業を落札したUEM社の資本の過半を所有しているため、政府による同社の落札決定は職権乱用に当たるなどの点が理由である。8月25日に最高裁が原告の請求を容れて、同ハイウェイ建設契約の調印の一時差し止めを命令したため、同プロジェクトは裁判結果の出るまで立ち往生を余儀なくされるに至った。

●教育問題への波及 5月以降、教育問題が政党間のみならず種族間の関係を次第に悪化させていった。同月28日、雲時進副教育相は、すでに教育省内で、母語教育の保障問題を含めた教育法の全面的修正作業が、華語教育団体および伝統的華人団体の代表を招くことなく、開始されていることを暴露した。これに対して、6月11日、華語小学校教員協会連合会(教総)、華語小学校理事会協会連合会(董総)、各州の中華大会堂など15の華人団体は、「教育法修正監視・行動委員会」を結成し、華人系政党などに、華人社会に不利な法修正を阻止するための共同行動を呼びかけた。呼びかけに即座に応じたDAPに加え、8月7日以降、MCA、GRM両党の最高幹部も、華語小学校を変質させないと、相次いで声明した。これらの動きに対して8月17日、マハティール首相は、国民戦線のチャネルを無視して戦線内の意見の対立を公表する友党に警告を発した。ナジブUMNO青年部長代行は、マレー人の感情を傷つけるものに対しては、それが戦線加盟党であろうと断固反撃すると、さらに強い調子で声明して、マレー人社会の政治的優位を誇示し、とくに李副党首の影響下にあるMCA青年部との対決姿勢を明確にしていった。

◎UMNO 内宥和策 8月22日、前連邦裁長官でもあるペラ州スルタンがマラヤ大学のセミナーの席上、各界の有識者からなる委員会を設けて、憲法を、それを支える哲学も含めて全面的に見直すよう提案した。この提案は、同スルタンの意図はともあれ、行政権の肥大化に対する知識人グループの批判を支援する形となった。いわば四面楚歌ともいべき状況を開拓すべく、マハティール首相は8月下旬から UMNO 再統一を掲げて全国遊説を開始した。党内宥和策に転換したのである。首相は8月27日、ジョホール州でムサ前副総裁と会い、前記の党大会無効訴訟に対して、ムサが反対である旨の確言を取りつけた。しかし、その後の8月30、31日にパハン州で5カ所のモスクが放火により焼失するという事件が起き、インドネシア人不法移民中のキリスト教徒かキリスト教に転向したムスリム棄教者の仕業とする噂が流れた。9月7日、マハティール首相は、この噂を否定したが、事件は解決されず、マレー人社会に不安感が醸成された。今や融和策は不可欠となり、9月26日、UMNO 最高会議は、12名の下級幹部に訴訟取り下げを説得するべく5人委員会(うち2名はムサの支持者)を設置した。これを背景に、10月2、3日にクランタン州で首相とラザレイ前商工相との話し合いが持たれたが、後者が、全党員による党的な再統一、つまり、ラザレイとその支持者の政権参加を要求したため、話し合いは物別れに終わったと見られる。

◎種族暴動の危機 教育問題はこの時期に一層困難な事態を迎えた。9月初めに教育省は、華語小学校の管理職の一部に、華語教育を受けていない華人教員を昇進させるという人事を行なった。この人事に父兄が反発し、前記の「教育法修正監視・行動委員会」が、華語教育を受けていない者の即時配置転換を要求する運動を組織し、華人系の与野党に参加を呼びかけた。10月11日、全国の華人団体、MCA と GRM の2与党、DAP、社会民主党、人民社会党の3野党の代表が、首都の天后宮(華人の廟)で抗議集会を開いた。集会は、「共同行動委員会」を結成し、10月14日までに教育省が配置転換要求に応じない場合は、15日から3日間スランゴール、ペナン、マラッカの3州と KL

直轄領で華人生徒の登校拒否を行なう旨を決議した。席上、李 MCA 副党首が、問題が解決されなければ DAP との協力も考慮すると、UMNO の神経を逆撫でするような発言を行なった。翌13日、UMNO 青年部は、MCA、GRM の集会参加に抗議し、李 MCA 副党首の労相辞任を求める集会を17日に開催すると発表し、国民戦線内での対立が一挙に激化したのである。

10月14日、内閣は、解決の速やかな実現のため閣僚5人委員会の設置を決定した。メンバーはアヌワール教育相、ナジブ青年・体育相、李労相、林第一次産業相(GRM 党首)、ウェル公共事業相(マレーシア・インド人会議: MIC の党首)である。この決定を受け、共同行動委員会は登校拒否撤回を決めたが、15日に約3万人の華人生徒が登校を拒否し、授業がほぼ正常に復したのは17日になってからであった。他方、UMNO 青年部は17日に部員1万5000人を動員して首都で集会を開き、李 MCA 副党首の閣僚辞任、MCA の国民戦線除名の2点の要求を決議した。

この前後に、種族暴動発生の現実的 possibility を一挙に高めるような三つの事態が発生した。第1に、10月14日に前記の UMNO 5人委員会による説得が失敗し、12人の下級幹部のうち11人が訴訟の継続を決定した。マハティール首相の宥和策が頓座したわけである。翌15日、UMNO のサヌシ書記長は、11月1日に首都で建党41周年の団結集会を開催し、党員10数万人を動員すると発表した。第2に、青年部集会の行なわれた直後の18日深夜から翌日午後にかけて、首都でマレー人兵士1名がライフルを乱射し、マレー人1名を射殺し、マレー人と華人各1名を負傷させるという事件が起こった。事件の政治的背景は不明であるが、これを機にとくに華人社会の間に、11.1 UMNO 大集会が種族暴動につながるという危機感が高まった。19日、首都の華人社会では一部の商店が休業し、オフィスへの出勤を見合わせる者もあり、児童を登校させない父兄も多かった。第3に、首相は10月9日から21日の、いわばもっとも危機的な時期に英連邦首脳会議出席のため、国外にいた。

首相帰国後、事態は急展開し、李 MCA 副党首は、UMNO 青年部の要求を容れたスランゴール州スルタンにより爵位を剥奪され、28日には休暇

の名目で国外旅行に出た。そしてほぼ同時に、以下に記す大量検挙活動が開始されたのである。

●国内治安法の発動 警察は1987年10月27日から28日にかけ、65名を国内治安法によって逮捕・拘留し、同じく28日に、マハティール首相兼内相は、あらゆる集会を禁止し、内務省は英字紙、中国語紙、マレー語紙各1紙を発禁処分に付した。逮捕・拘留された者は10月31日までに89人、検挙活動が一段落した11月20日までに106人に上った。その範囲はきわめて広く、近年マハティール政権に対して批判的な発言を行なったほとんど全ての団体の関係者が含まれる。判明している限りで、与党サイドでは、UMNO青年部執行委員3名（うち1名は下院議員）、MCAの陳立志次席副党首、葉炳漢青年部長など7名、GRMの王添慶教育局長（下院議員、エネルギー・通信・郵政省政務次官）など5名；野党では、DAPの林吉祥書記長をはじめとする下院議員9名を含む計15名、マレーリー野党の全マレーシア・イスラム党（PAS）の青年部長ほか5名、同じく人民社会党の2名、さらに華語教育団体では、沈慕羽「教総」議長、庄迪君副議長など3名、林晃昇「董總」議長、華人団体人権委員会の1名、知識人団体では、国民意識覚醒運動（ALIRAN）のチャンドラ・ムザファール議長ほか2名、社会分析協会（INSAN）のナシール会長、二つの環境保護団体の7名、ペナン消費者協会の2名、宗教団体ではキリスト教布教団体の4名、そして唯一の民間テレビ局（TV3）の専務などが含まれている。国内治安法による単独の事件の逮捕者の規模としては、69年の半島北部のマラヤ共産党支持者117名の検挙に次ぐものとなった。同法の規定では、治安が損なわれるか、その可能性があると警察が判断すれば、警察は容疑者を裁判にかけることなく60日間にわたり拘留する権限を持ち、その後も、内相が警察の挙げる理由を認めれば、同じく裁判なしに、2年ごとに拘留延長ができることになっている。唯一

の例外として、裁判所が容疑者の申請により人身保護令状を発行すれば、容疑者は釈放されるが、再逮捕されることが多い。

10月28日、まず、ハニフ警察長官が、今回の逮捕・拘留は危機に瀕した治安を維持するため、警察が独自の判断で行なった、と声明した。同日午後、マハティール首相兼内相は国会下院で、DAPが種族間の微妙な問題を政治問題化して与党を挑発したほか、PASがムスリムの分裂を図り根拠もなくキリスト教を攻撃し、親共分子が外国の援助を受けて国民を挑発した結果、種族的・宗教的な緊張が危険な水準に達したため、警察の種族暴動予防の措置に同意したと説明した（「参考資料」参照）。

国内治安法の発動、11.1 UMNO大集会を含む政治集会の禁止が、種族間の暴力的衝突の可能性を一時的に取り除いたことは明らかである。しかし、この衝突の可能性が一挙に高まる過程で、当時国外にあったマハティール首相の役割こそ不明なもの、UMNO自身は11.1大集会開催の発表という形で重要な役割を果たしている。首相はその出身政党が一役買った種族対立の激化を、強権を発動して、国民戦線加盟党の党利党略追求の動きを抑え込み、一切の種族的な言辞や政府批判を封殺することで、種族対立をいわば「冷戦」状態に戻したにすぎない。

しかも大量検挙は、それぞれの分野における「殉教者」を生みだしたうえ、南北ハイウェイ建設問題などやUMNO党大会の適法性をめぐる訴訟の進行を妨げるものではない。また、年初以来ようやく回復の兆が見えてきた外資直接投資に水を差し、華人資本の国外逃避を招く危険がある。とすれば、今回の措置は、UMNO内での支持基盤の弱さゆえに国政と経済の運営で手詰りに陥った政権が、とにかく主導権を回復すべく行なった賭の色彩が強い。その成否は、とくに今後のラザレイ、ムサ、およびその支持者との関係修復のいかんにあると見られる。

# 重要日誌 マレーシア 1987年

1月

1日 UMNO-PAS 対話の動き——アヌワール教育相は、(1)先週米国でのセミナーで PAS のハディ次席副党首と同席、会場で両党の協力の可能性についても討議、(2)昨年4月の両党首会談の失敗は遺憾であったが、今後の対話に期待する、と語った。2日、ユソフ PAS 党首は UMNO と話し合う用意があると述べ、12日、ハディ次席副党首は、UMNO がマレーシアをイスラム国家にすると約束しない限り PAS は妥協しないことを前提に、両党の対話を支持するとの立場を表明。

サバ州元首に Tan Sri Mohamed Said Keruak 就任。

Syarikat Telekom Malaysia発足——電信電話局の事業を民営化したもの。

3日 サバ州の「20項目」問題——独立時の「20項目」取り決めを連邦政府が無視したことが、連邦と州政府の関係緊密化を阻害している要因の一つというシェフリー・キティンガン・サバ財団会長(州首相の弟)の談話を同州内の1紙が報道。5日、UMNO 青年部は、国民を分裂させる危険な見解、と非難。

7日 預金受け入れ協同組合、管財人管理へ——KL 高裁は、中銀の申し立てに基づき、本日18組合、23日までに残る5組合を管財人管理に付した。17日、ジャファール中銀総裁は、(1)資産処分、または立て直しに参加する金融機関の目的は当該組合の吸収ではない、(2)中銀は事前払い戻しのためすでに、2億8000万マレーシア・ルピーを供与、と語った。この結果、1月中に11組合が資産処分・預金完済・再建計画などで各担当金融機関と合意。

8日 ブルネイ投資庁、マ航空の株を買い増し——政府間の取り決めによる。BIA の持ち分は 10% に増加。

9日 預金受け入れ協組に関する MCA の方針——中央委員会は、(1)林党首に問題解決の全権を委任、(2)預金全額払い戻し実現に政治責任を負う、(3)上記組合の資金を着服・流用した党員をかばいだしてしない、等を決定。

12日 GRM と PBS、国民戦線内連合結成に合意——林 GRM 党首とペイリン PBS 党首が別々に発表。それぞれの党組織の維持を前提とする連合に原則として合意し、すでに首相も了承、細部は今後検討、という。

13日 円借款の条件緩和——本日訪マした田村通産相はガファール副首相と会談、(1)今後の円借款の金利を 5% から 4% に引き下げ、(2)一部についてはリソシ建て返済を可能にする方針、等を伝達。

14日 香港高裁、BMF 事件被告1人に有罪判決——

元 BMF 役員 Dtk. Hashim に対し、横領共謀2件、贈賄2件で懲役4年6カ月。検察側は控訴。なお被告側弁護人は減刑弁論のなかで、バンク・ブミ・プトラが80年にマハティール副首相(当時)の要請で Maminco 社に4億マレーシア・ルピーを貸し付けた事実を明らかにした。

15日 タイ政府、マ共ゲリラへの特赦を提案——第31回マ・タイ国境総合会議の席上。マ側代表アブドラー国防相は即答を避けた。2月9日、タイのチャワリット陸軍司令官は、(1)マ政府は特赦提案をお検討中、(2)マ出身のゲリラはマ側が受け入れるのが原則、と語った。

18日 クランタン州、ムスリムに対し答打ち刑を復活——同州イスラム法廷は86年半ばに施行の州イスラム刑法を適用、飲酒容疑の被告に答打ち刑を判決。20日、ラーマン元首相は時代錯誤と批判。22日、アヌワール UMNO 青年部長は、ラーマン発言に遺憾の意を表明。

19日 UMNO のサバ州進出問題——オス USNO 副書記長は、UMNO 大会への代議員派遣のため、USNO の前支部・分会を2月末までに解散、と声明。2月7日、UMNO 最高会議は、宗教の如何にかかわらず USNO 党員とその他の同州ブミ・プトラの入党を認める決定し、4月党大会でのサバ UMNO 代表の資格は党規約にしたがいオブザーバーとなることを確認した。

預金受け入れ協組、預金の一部を払い戻し——華人正月を前に、1組合が全額、他の1組合が 50%，残る22組合が 10~25% の払い戻しを開始した。

22日 すず生産国議(ATPC)、輸出制限で合意——KL での執行委員会で、加盟7カ国の輸出と国内消費を、87年3月1日から1年間 9万6000t に制限することで合意。またオブザーバー参加した中国、ブラジルは、世界市場の過剰在庫の秩序ある削減への協力を保証。

25日 首相、イスラム諸国機構首脳会議に出席。

26日 中銀、金融緩和とデレギュレーション措置発表——(1)第一線流動資産比率を 10% から 8% に引き下げる、(2)1 年以下の預本金利について 2 大商業銀行との連動制度を廃止する、(3)各営業日の最低流動資産比率について規制比率を基準に上下各 2% の幅を認める。この措置とともに商銀の基準貸出金利は 2 月 1 日に平均で 10% から 9% に引き下げられた。

28日 Proton 社、ニュージーランドの Dynamic Corp. 社と Proton Saga の販売契約に調印。

29日 首相、インド訪問——4 日間。ラジブ首相との会談で、ジア・パキスタン大統領のメッセージを伝達。ラジブ首相は「南・南側委員会」(South Commission)への支持を表明。

## 2月

1日 トシャフリル社会福祉相、ジョホール州の UMNO 幹部に対しアジブ同州連絡委員長(総理府相)がムサ副総裁を立候補者に指名するよう要請したとの国営通信社の報道を否定。

5日 トスハルト・インドネシア大統領、訪マ——2日間。マハティール首相と会談。両国外相会談では、マ側がイランヘリコプターの購入に同意、また、インドネシアからの不法入国者に対し、国境での監視強化で合意。

ト総理府、UMNO 役員選挙に積極的に参加している公務員のケースをすべて報告するよう公務局に指示。

6日 トラヒム・マラッカ州首相、党資金(30万 $\text{RM}$ )不正利用の噂を否定。

9日 ト政府、このほど EC の油脂関税引上げ案に抗議——パーム油の場合、現行の原油 4%，精製油 12% の従価税から、精製油でトン当たり 330 ECU の従量税になり、実施されると EC 市場のマ産パーム油価格はほぼ倍増。

トセメント減産へ——ペラ州のンガーマ州首相は、同州の新設工場の商業生産開始に当たり、国内メーカー 8 社に 10% 減産を要請。14日、CIMA 社は 40% 減産を発表。

10日 ト石油生産目標——モハール PETRONAS 会長は、OPEC の第 2 次削減を支持し、87年の生産量を計画より 10% 少ない 46 万 8000 $\text{bbl}$  とする、と発表。

11日 トムサ、UMNO 副総裁選に立候補発表——「党による政府の支配」を支持する者の結集を訴えた。

トKL 高裁、Perwira Habib Bank の前役員を釈放——1月 13 日から国内治安法により拘留されていたが、家族からの申し立てにより人身保護令状を出したもの。

12日 トガファール副首相、首相の総裁三選を支持——党、政府のすべての決定は話合いによるものであり、首相の独断でなされたのではない、と指摘。

トUMNO 役員選挙の争点——フセイン前首相は、イスラム化を掲げて、当選を目指すものがいるが、同党がイスラム化の圧力に耐えうるか否かが問題、と語った。

トMPHB 社の経営陣交替——会長に郭鶴年、取締役に李榮生、曹華英、胡木金が就任。3月 12 日までに Dunlop Estate Bhd. など主要子会社の経営陣も交替。林 MCA 党首は 2 月 14 日、同党は MPHB 社の経営につき政治的干渉を一切行なわない、と声明。

14日 ト独裁傾向への批判——マリナ UMNO 最高会議会員は、同党の最高指導者が最高会議の承認を得ずに政府の政策を実施しており、党規約に反すると批判。

15日 トPAS 系の華人諮問協議会、解散して新党結成。

トサラワク州で木材伐採阻止の動き——ヨーロッパ人

1 グループの新聞声明によれば、3月末にブナン族が伐

採基地への道路を封鎖し木材搬出を阻止する計画という。

17日 トMCA 幹部、背任容疑で逮捕——紀永輝青年部長、黄循吉副文化・青年・体育相ほか 2 人。マレーシア青年経済開発協同組合の資金(330 万 $\text{RM}$ )不正利用の容疑で 18 日に起訴。同日、紀と黄は党と政府の役職を休職。

18日 ト新投資基金の金利引き下げ——商銀の調達金利を 6.25% に、貸付金利を 9% に、ともに 1% 引き下げ。

トブルネイとの航空協定に調印。

トUMNO 役員選挙のルール——党役員選挙倫理委員会は、(1)候補者のチーム結成を禁止、(2)運動期間中、指導者による非公開会議開催の禁止、などを発表。これまでに同委員会が受理した不正行為の訴えは 50 件で、最高投専層にかかるものはないという。

20日 ト景気回復の兆候——サバルッディン副蔵相によれば、(1)86年 5 月以来 KL 証券取引所に内外から 20 億 $\text{RM}$  の資金が流入、(2)一次産品価格の上昇、(3)繊維産業が 87 年 6 月分まで受注済み、電子産業が週 7 日操業に復帰。

トムサ、ラザレイとの提携を示唆——ジョホール州スマット UMNO 支部の大会に招待、と発表。

21日 トハミッド USNO 書記長、死去。

23日 トマ国際海運(MISC)社、株式を上場——8499 万株を公開。公募株価 2.40 $\text{RM}$ 、本日の終わり値 5.00 $\text{RM}$ 。

24日 トシンガポール環境省、カメロン・ハイランド産の一定種類の野菜から多量の残留農薬を検出、その販売を禁止。マ農業省も 27 日から 19 日間、同様の措置を実施。

25日 トProton 社の 86 年度決算——86 年 3 月 31 日締め。4250 万 $\text{RM}$  の損失を計上。長期借入金は前年度末の 2 億 8090 万 $\text{RM}$  から 4 億 8790 万 $\text{RM}$  に増加。

26日 ト10 州首相、マハティールとガファール支持表明——全員が UMNO の党員。(1)不況など 6 点の問題解決に両者の指導が必要、(2)役員選挙のための「州首相連合」は存在しない、等を声明。

27日 トPBDS 党大会——モギー党首、タジェム副党首などを再選。

## 3月

4日 ト旱魃——MADA 地域では、ダムの貯水量不足から今後 2 季の灌漑用水供給を保証できないという。

5日 トUMNO 「2 派」間の妥協周旋の動き——リタウッディン情報相が、仲介の用意ありと声明。6 日、アロフ・クダーマ州首相も立候補者間の妥協を要請。

ト中銀の民間商業銀行支援——Perwira Habib Bank の新株発行 3 億株中 2 億株をこのほど取得と確認、7 日には United Asian Bank の新株 1 億 5249 万株中 1 億 3550 万株を取得と発表。

ト政府、このほどマラヤ鉄道の民営化を決定——ラー

マ副運輸相発表。

トすず鉱山再開の動き——1月31日現在で、108鉱山から操業再開の申請が出ている。

6日 トKLで国際円卓会議開催——ISIS主催。キッシンジャー元米国務長官のほか、ASEAN 6カ国から、マハティール首相ほかマ政府首脳、インドネシアのムルダニ国軍最高司令官、シンガポールの李商工相、ダナバラシ外相等15人が出席、域内協力について意見交換。

トDAP、「1990年運動」を開始——林書記長によれば、階級、種族、宗教の両極分化を克服する運動。

トGRM内の執行部批判——許岳金ペナン州行政議員は、PBSとの連合より、半島部における党勢退潮の食い止め努力を要求。13日、呉清徳下院議員も同様の発言。

9日 ト国会再開——下院は3月20日まで、上院は3月23日から3月27日まで。

トPNBの投資方針転換——首相の下院答弁によれば、収益力強化のため今後は先進国でも新規投資を行なう。

10日 トサラワクの27州議員、タイプ州首相の退陣要求——PBDSの全8議員、PBB 7議員、SNAP 4議員、SUPP 5議員、無所属3議員（州大臣4人、副大臣3人を含む）が参加。KLでラーマン前州元首とともに記者会見し、ブミップトラの利益擁護に失敗、権力の集中などの理由をあげた。11日、タイプ州首相は州議会解散を発表、12日に新内閣を組織した。

12日 ト不動産市場の低迷——ナプシア副住宅・地方政府相の下院答弁によれば、全国で売れ残っている不動産は100億マレーシア・リンギット（約20億ドル）、うち40%が住宅。

13日 トマラヤ共産党第8連隊の一部が「投降」——本日89人、26日に25人の計114人（うちマレーシア出身者84人、タイ出身者30人、また女性49人）が、タイ政府の特赦を受け入れて「投降」（正式発表は4月1日）。

ト「威信発揚型」プロジェクト問題——ムサUMNO副総裁は、党員には真実を知る権利があると発言。14日、首相は若干の開発プロジェクトに関する政府機密文書を公開する用意があると応酬。

トペラ州住民、Asian Rare Earth社の生産中止を求めて訴訟提起。

ト第1回「ASEAN経済会議」、KLで開催——グループ14とISISの共催。23日まで、地域経済統合に関するEC会議、EFTA経済協力セミナー、オーストラリア・ニュージーランド経済協力セミナー、ASEAN経済会議、ASEAN対話相手国円卓会議、グループ14第2回会議を順次開催。

15日 トラーマン元首相、UMNO大会への招待を辞退。

18日 ト台湾の電子産業投資視察団、訪マ。

19日 トPersatuan Rakyat Malaysia Sarawak（党首は

ラーマン前州元首），登録を認められる。

20日 トトレンガヌ州でムサ＝ラザレイ団結集会——集会には、両者のほかにライス外相、アブドラー国防相、シャフリル社会福祉相、ザイナル副エネルギー・郵政・通信相が出席。さらにラザレイ商工相は、党内の一部から「分離派」と呼ばれている者として、アシヅ総理府相、ナジブ文化・青年・体育相、ラーマ副運輸相、ラジ副第一次産業相、アディヅ前土地・地域開発相の名を挙げた。

ト第2次国際天然ゴム協定案合意さる。

ト公営企業——サバルディン副蔵相の下院答弁によれば、政府の100%出資企業は192社、51%以上出資は235社、30~50%出資は110社。

トPETRONAS社の85年度決算——86年3月末締め。グループの税引き前利益65億2000万マレーシア・リンギット（前年度69億1000万マレ）、内部留保累計額130億マレ。

21日 トライス外相のUMNO人事批判——かつて党の敵だった者が今や党と政府の重要人物になっている等。

22日 ト首相、ガファール副首相の副総裁立候補を要請。

ト新経済政策見直し——ガファール副首相は、2000年までにブミップトラの資本所有比率を50%にすることが政府の希望であると語り、26日には、この比率は外資所有分30%を控除した残りの50%であると説明した。

23日 トサヌシUMNO書記長、ムサ＝ラザレイを批判——両者の提携は「政治結婚」であると述べ、ムサは84年7月31日付の首相宛書簡でラザレイを閣僚に任命することに反対した、と暴露。

トUMNOのサバ進出問題——ムスタファUSNO「党首」は、マハティール首相が3月19日の会談で、USNOの再強化努力の結果が出るまでUMNOのサバ進出計画を棚上げすることに同意したことを見た。

26日 ト中央銀行の予測——ジャファール総裁は、(1)87年のGDP成長率を1.5~2.0%と予測、(2)今後12~18ヶ月間に一次產品価格の大幅改善は見込めない、(3)86年11月以来40億マレの外資が流入しており、投資が予測より前倒しで増加すれば、成長率も高まろう、と語った。

ト金融緩和措置発表——4月1日から、(1)商業銀行と金融会社の貸出基準金利を少なくとも0.5%引き下げる、(2)住宅ローン金利を従来の価格6万マレ以下10%，10万マレ以下11%から、一律9%または2大商銀の貸出基準金利+1.75%のいずれか低い方とする、(3)中小企業とブミップトラの事業向け融資(50万マレ以下)の金利を6%に引き下げる、(4)新投資基金の原資を2億マレ追加し、調達・貸出金利を0.75%引き下げる。

27日 トMCA、陳群川前党首の下院議員辞職を発表。

ト国会休会——憲法(選挙区)修正法案、86年度補正予算案など9法案を可決。

30日 ▶首相、ブルネイを訪問——2日間。スルタン、投資庁当局者、マレー人商工会議所代表などと会談。31日、(1)両国関係は航空業務拡充、トランス・ボルネオ・ハイウェイの完成により一層深まろう、(2)ブルネイの対ラブアン島投資を歓迎すると語った。

## 4月

1日 ▶マラヤ共産党ケリラの「投降」を発表——タイ第4軍区司令官 Visit 中将によれば、ヤラ県の第12連隊とナラティワート県の第10連隊に対しても、武装闘争の中止を説得中。2日、マハティール首相は、(1)マ政府はML派の投降者に特赦を与えない、(2)マ出身者でマ内で更生プログラムを受ける気があるものは受け入れる、(3)プレム首相に祝電を送り、努力に感謝した、と語った。

▶サラワク国民戦線の選挙区割当など——国民戦線最高会議は、同州国民戦線の4党はきたる州議会選挙で、(1)戦線の党章を用いる、(2)州議会解散時点で各党が保持していた選挙区に候補者を立てる、の2点を決定。

2日 ▶ムサ UMNO 副総裁の批判——経済不振の理由は多々あるとしたうえで、(1)BMF スキャンダル、Maminco 問題、協同組合スキャンダル、Pan-El 事件、UMBC スキャンダル等によって信認が失われた、(2)政府が、資金不足をいいながら威信発揚型プロジェクトに多額の資金を投じた、(3)政府指導層の芳しくない性格により民間投資が縮小した、などの点をあげ、ルック・イースト政策と民営化政策は再検討の必要があると述べた。

3日 ▶ガファール副首相、UMNO 副総裁選出馬発表。▶PBDS、州議会選挙で独自の党章使用と発表——マハティール首相は、次回の国民戦線最高会議が同党に対する処分を決めよう、と語った。

▶ルボック・アントゥ区下院補欠選挙投票——4月4日まで。有権者総数1万3386人、Jawah Anak Gerang (PBDS) 5297票、無所属2356票、無効133票。

4日 ▶首相、ガファール副首相を強く支持——UMNO 副総裁選で落選しても副首相にとどめる、と語った。

5日 ▶マ・ブルネイ間の問題——ボルキア・ブ国王は訪ブ中のマ国王歓迎の晩餐会の席上、陸海の境界線確定のような問題を解決して、好ましからざる事態の進展を避けるべきである、と述べた。

6日 ▶国立コンピュータ研修センター、開設——日本政府が機材600万台相当を贈与、専門家10人を派遣。

▶マラッカ軽犯罪裁判所、ラヒム州首相恐喝(80万台)事件容疑者2名(UMNO 支部、支会幹部)に有罪判決。

▶Proton 社、現状打開案でこのほど合意——ジャミール会長発表。三菱グループは国産車の対欧米輸出に全面的に協力し、部品国産化計画を繰り上げ、債務をリフ

ァイナンスするなど。

7日 ▶ニエレレ前タンザニア大統領、訪マ——3日間。本日マハティール首相と会談、「南・南委員会」(South Commission)の組織と機能につき意見交換。

▶タイ軍、マ共ゲリラ118人の投降を発表——ファタルンでタイ女性2人を含む。

9日 ▶サラワクの木材伐採権問題——タイプ州首相は、(1)少数の者に集中された森林伐採権25件(225億マ相当)を、サラワク木材開発公社による再分配のため3月11日に凍結、と発表。州国民戦線は9日付 People's Mirror 紙掲載の広告のなかで、ラーマン前州首相がその在任時代に、彼と手を結んだ多数の政治家、および自分の親族が関係を持つ会社に伐採権を付与した、と暴露した。同日、ラーマン Permas 党首は、政治活動を志すものを含め申請者に伐採権を付与したが、自分の手元に集中した事実はないと語り、州首相時代に伐採権を与えたもののリストを読み上げ、調査委員会の設置を要求した。

10日 ▶首相、UMNO 内の非難に反論——(1)党内の統一を乱すものは裏切り者である、(2)自分がオーストラリアに利権を持っているとか、Fleet グループが経営ミスで10億マの損失を負ったという非難について証拠の提出を歓迎する、(3)バンク・ブミブトラの Maminco 社への融資を決定したのは自分ではなく政府、(4)(ルック・イースト政策等が最高会議の承認を得ていないとの非難について) 非難した人物が最高会議の場で問題を提起しなかったということだ、と語った。

▶PAS、党大会——大会冒頭ユソフ党首は、UMNO 党大会後に、同党との対話が実現されることを望むと語った。大会は10日、青年部長に Hj. Halim Arshat を対立候補なしで選出、11日、ユソフ党首以下の執行部のほとんどを同様に再選。スランゴール中華大会堂の張景良会長と華語小学校理事会協会連合会の林晃昇会長が出席。

11日 ▶ラザレイ商工相、UMNO 総裁に立候補——直ちにメッカ巡礼に出発(16日帰國)。

12日 ▶ウリス副教育相、Maju グループ支持を表明。

▶反 ARE 社デモ行進——ペラ州放射線公害防止委員会の呼掛けに対し、ブキット・メラ新村を中心とする6郡の住民約5000人が参加。13日、ンガー州首相は、ARE 社工場は住民の健康を害するものではないと語り、他方、李 MCA 副党首はデモ参加住民に対する支持を表明。

13日 ▶3プロジェクト関連の一部文書の機密指定解除——首相発表。3件の実施をすべて首相が決定したとの批判に反論するため。(22日参照)

▶第5次マレーシア計画の開発支出を大幅削減——スナルノ経済計画局長官によれば、先月の閣議で、(1)開発支出総額を740億マから490億マに削減、(2)5カ年計画は

計画半ばではなく毎年見直す、などを決定。

14日 ト首相、サラワク国民戦線支援のためシブ、サリケイなどを訪問。

トムマリ事件の責任問題——ラジ副第1次産業相は、同事件でイブラヒム・リビヤとその支持者たちに対する警察の検挙行動は首相が指示した、と語った。16日、サレフッディン官房長は、内閣が事件を知らされたのは、事件の翌日(85年11月20日)であった、と声明。同じ16日ムサ UMNO 副総裁は、検挙行動前に首相と閣僚に通知したとの談話を発表。

15日 トサラワク州議会選挙投票日——一部選挙区は16日まで。17日に明らかにされた最終結果によれば、州国民党3党は議席の過半数を制したものの3分の2には達しなかった(「参考資料」参照)。

ト新日鉄、還元鉄プラントの欠陥に賠償金支払い——ジャミール HICOM 会長によれば、(1)スペックどおりの製品を生産し得なかったため、(2)賠償金は250億円プラス4700万<sup>ダ</sup>、債務(3月31日現在750億円)返済の一部に充当の予定。

16日 トHamim 党大会——アスリ Hamim 党首を対立候補なしで再選。

18日 トサバ州の下院、州議会補欠選挙結果——下院リンバワン区：有権者総数1万5165人、USNO(Tun Mustapha)4704票、BERJAYA 1679票、無所属2109票、無効107票。州議会ウスカン区：有権者総数7217人、USNO(Tun Mustapha)3706票、PBS 3310票、無所属143票、無効107票。

19日 ト第5回国際交流会議開催——KL で3日間。国際問題・戦略研究所(ISIS)主催。シュミット西独元首相、福田元首相などが出場。

20日 トUMNO 最高会議、国民戦線加盟党指導者の党大会への招待取り消し(代議員数の増加のためと説明)。

22日 ト蔵相、公務員年金廃止案の修正を発表——新規採用者のみ EPF に転換する。87年予算案による改正を再修正したもの。27日、アルヴィ公務員局長は新規採用者にも年金制度を適用と発表。

ト3プロジェクトとムマリ事件の閣議議事録抜粋発表——(1)ダヤブミ・ビル建設案の原型は71年2月の国家運営評議会に遡り、同ビル自体の建設は80年8月の国家行動会議(当時のマハティール副首相は欠席)で決定、(2)国産車生産事業は82年12月の閣議で説明、(3)ペナン大橋建設事業は72年以来閣議と運輸関係閣僚委員会で次第に具体化され、81年7月の閣議で韓国の現代建設会社の落札が決定された、(4)85年11月20日の閣議におけるムマリ事件に関するムサ首相代理の報告と、討議、決定事項。

23日 トUMNO 青年部・婦人部大会——青年部大会は、

国家経済回復計画の作成、マレー語の地位強化の方向での教育法改正などを決議。大会後アヌワール教育相は、次席副総裁立候補を理由に青年部長を辞任、ナジブ副部長が部長代理に昇格。

24日 トUMNO 第38回党大会——KL で3日間。冒頭の基調演説でマハティール総裁は、(1)党が稳健路線を取る限り、国民は引き続き党の指導を受け入れよう、(2)新経済政策を放棄すれば成長率は高まるが、われわれは同政策を選んでいる、等を指摘。役員選挙ではマハティール首相が総裁に僅差で再選され、ガファール副首相が同じく僅差で副総裁に初当選(「参考資料」参照)。大会終了に際し、首相は、挑戦者はリスクを負うべきだと語った。

27日 ト国際錫理事会、国際錫協定の2年間延長を決定。

28日 トラザレイ商工相とライス外相、辞表を提出。

ト南タイで共産党ゲリラ、集団「社会復帰」——ブトン地域のマラヤ共産党 ML 派のマラヤ人民解放軍第2軍区のゲリラ。張忠明以下539人(マレーシア出身者の華人361人、タイ出身の華人172人、タイ人6人、また女性253人、児童10人)がブトン近くの新村に移った。

30日 ト首相、ラザレイ=ムサ派の閣僚を更迭——サレフッディン官房長官の発表によれば、(1)ラザレイとライスの辞表を受理、(2)5月7日付で、アブドラー国防相、アジブ総理府相、シャフリル社会福祉相、カディール副外相、ラジ副第一次産業相、ラーマ副運輸相、ザイナル・アビディン通信・郵政相を解任。

## 5月

1日 ト閣僚更迭への反応——更迭された7閣僚は、圧力に屈せず国民の UMNO への信頼回復のため鬱う、等9項目の共同声明発表。2日、ライス前外相は、UMNO 内2派が和解しなければ、異議を唱える49%の者の存在が、将来党指導部に跳ね返ることになろうと警告。他方、アヌワール教育相は、首相が、挑戦を受け悪口をいわれて何もしないと期待することがおかしい、と声明。

3日 トマ共両面戦術——タイ内務省筋は、マ共の残る800人のゲリラと投降につき交渉中と確認。7日、タイ軍は、マ共に対して近年最大規模の掃討作戦を開始。

トラザレイ=ムサ派支持者1名、ジョホール州行政議員(州政府閣僚)を辞任。4日にも1人が辞任。

5日 トダナバラン・シ外相、訪マ

トMetrolink 軽便鉄道建設事業——ハッサン連邦領相によれば、(1)11月入札、89年2月第1期完成の予定、(2)総工費1億<sup>ダ</sup>は Metrolink Sdn. Bhd. が借り入れ。

6日 トサバ州の紙・パルプ生産計画遅延——試運転中に機械2基が故障し、コントロール・ルームの作動不良により電力供給が安定しないなどによる。

→預金受け入れ協同組合に関する MCA の立場——林党首は、(1)政府には問題を公正に解決する義務がある、(2)24協組の全預金者に、遅くとも89年初めまでに預金の全額を返済すべきである、(3)ほかに選択肢がなければ、最後の手段として国民戦線を脱退する、と声明。

→MPHB 社86年度決算——税引き前損失5727万 $\text{RM}$ (うち金利子払い5293万 $\text{RM}$ )、臨時損失1億6854万 $\text{RM}$ 。

8日 →ラザレイ＝ムサ派、全国遊説へ——ラザレイ前商工相は、ムサ前副首相、アブドラー前国防相など支持者とともに、9~21日に半島部10主要都市を遊説と発表。

→Malaysia Fund Inc.——クローズドエンド型投資信託会社で Arab-Malaysia Merchant Bank が設立、ニューヨーク証券取引所に上場。発行額6000万米ドル。

→マ銀行協会、金利引き下げを発表——バンク・ブリヂストンとマラヤン・バンキングが6月1日から基準貸出金利を7.75%から7.00%に引き下げる。

9日 →PBB、ウリス副教育相を除名。

16日 →下院ペラ州ゴベン区補欠選挙の結果——有権者総数3万4142人。国民戦線(MCA 陳祖排)1万2619票、DAP 8096票、無所属103票、無効425票。

18日 →フィジーのクーデターへの対応——マ外務省によれば、同国的情勢はなお流動的であり、マ政府は新政権に対する公式の立場を決定していない。

19日 →内閣改造発表——(1)連邦領省を総理府に吸収、空席だった法務相を首相兼任とし、文化・青年・体育省を文化・観光省と青年・体育省に分割、(2)大臣3人のポストを変更、今回入閣した5人のうち4人が副大臣から昇格、1人は元駐インドネシア大使、(3)副大臣11人(うちUMNO 9人、また3人は政務次官から昇格)と政務次官3人を新たに任命(「参考資料」の閣僚リスト参照)。

→米系電子産業の業況予測——マ米電子産業協会会长によれば、(1)マ国内の米系16社は、87年に機械・設備に1億6800万 $\text{RM}$ を投資の予定、(2)同協会加盟の13社の87年の輸出は前年の36億 $\text{RM}$ から40億 $\text{RM}$ 台に増加の見込み。

→日系企業の製造業投資拡大——日本大使館は、87年第1四半期に対前年同期比32.0%増の7670万 $\text{RM}$ と発表。

21日 →GRM、預金受け入れ協同組合決済案発表——10億 $\text{RM}$ の公債を発行して預金全額払い戻しの原資とする等。

22日 →政府、リンパン売却報道を否定——首相の報道担当秘書官は、首相が3月のブルネイ訪問でサラワク州第5区のリンパン地域を60億米ドルで売る旨側に提案したとの Far Eastern Economic Review (FEER)、5月21日号の報道を、まったくの虚偽と否定した。同誌は27日に、上記報道を撤回し首相に陳謝した。

→MCA、華人団体代表と会談——MCA 側は林党首を除く正副の大臣全員が出席、華人団体側は、半島部のブ

ルリスとトレングヌを除く9州と連邦領の中華総商会・中華大会堂とマ華商工会議所連合会の代表が参加。

24日 →反 ARE 住民デモ隊数百名と機動隊が衝突、住民側10数名、機動隊側3名が負傷。

25日 →国内9団体、シンガポール政府に抗議声明——MTUC, Aliran, 民権委員会、INSANなど9団体が、シ政府の国内治安法による16人の拘留(5月21日)は理由が明確ではなく不公正、と共同で声明。

28日 →政府、教育法の全面的改正作業をすでに開始——雲時進副教育相は、(1)教育省はすでにいくつかの小委員会を設置、(2)同法修正により問題の第21条第2項は撤廃されよう、(3)しかし、同法には他に第26条(A), 第42条、第53条、第111条(K)のような、華語小学校と同私立中等学校の存続および発展に不利な条項が存在、と語った。

31日 →預金受け入れ協組問題——林 MCA 党首は、(1)国民戦線の精神と原則により、和解的雰囲気のなかで早急に解決されると信じる、(2)GRM が突然関心を示したことへの論評は控える、と語った。同日アヌワール教育相は、問題解決に当たり、政府はいかなる部分からの脅迫や最後通牒にも屈服しないと声明した。

## 6月

1日 →金利引き下げ——中銀は本日の商銀貸出基準金利引き下げに合わせ、新投資基金の調達金利を5.5%から5.0%に、貸出金利を8.25%から7.75%に引き下げる。

→クアラルンプル銀行間取引金利(KLIBOR)の発表を開始。

2日 →教育法修正作業への批判——マ華語小学校教員協会連合会は、民意を徴することのない自作自演と批判。

→MCA、ペラ州放射線公害防止委員会と会談——林党首、李副党首など出席。既定の方針に基づき、ARE 社の放射線廃棄物問題に早急に取り組むと声明。

→馬化合作社の合理化——管財人 Price Waterhouse 社は、従業員450人中167人に解雇を、残りの者に25%減俸を通告。8月1日には75支店中55支店を閉鎖。

3日 →GRM 林党首派、党役員選挙綱領発表——「新経済政策」に代わる「新全国開発計画」を提案、ババン放射性廃棄物貯蔵所問題を解決、公的機密法修正に貢献などの業績を挙げ、今後は PBS と関係を強化と主張。

5日 →マハティール首相、シ政府の国内治安法発動とそれによるマ国民2人の拘留につき、マレーシアには他の内政に干渉する権利はないとの立場を表明。

6日 →GRM 党大会——2日間。党首に林敬益を三選(614票、吳清徳367票)したほか、林派が全選出ポストを独占。林党首は大会冒頭、新経済政策を公正かつ客観的

に評価するための全国諮問評議会の設置を提案。

10日 ト非イスラム宗教団体の布教活動——モクタール・トレンガヌ州首相は、同州内のムスリムに対するキリスト教布教の報道につきこのほど調査を指示と発表。ペナン州政府は、ムスリムに対し布教を試みる非イスラム宗教組織を躊躇することなく処分、と声明。

トサラワク州の少数民族代表、KLで陳情——イバン、カヤン、ブナ、クラビット等の部族長など12人が、マレーシア自然の友学会の後援で本日記者会見。森林伐採により生活環境を破壊されたため、伐採基地封鎖を余儀なくされたと訴えた。17日までに、モギー・エネルギー・通信・郵政相、楊科学・技術・環境相、林第一次産業相、アスワール教育相、ガファール首相代理と会見。

トUMNO青年部に李金獅労相解任の要求高まる——タッシュディン執行委員が、預金受け入れ協組問題での李労相の発言は政権の安定を公然と脅かすものと非難。MCA青年部は11日、党指導層を支持と声明。

11日 ト教育法修正監視のための行動委員会成立——全國華人15団体指導機構は、教育法全面修正問題に対処し、与野党、その他の各種族団体と対話・討議を進めるため、7人行動委員会（委員長は張景良スランゴール中華大会堂会長）を設置した。

12日 トPBDSの地位——アスワール教育相は、同党がなお連邦レベルの国民戦線の一員であると確認。

トペラ州放射線公害防止委員会、ARE社の操業中止を求め、日本大使館にデモ。中曾根首相宛書簡を手交。

14日 ト教育法修正問題——アスワール教育相は、同法修正の主たる目的は国語の水準の引き上げにあるが、他の母語の教育水準を引き下げるものではないと語った。

15日 トASEAN外相会議、シンガポールで開催。

ト日本の資金還流構想への要望——フセイン前首相は、東京でのマ・日、日・マ経済協会合同会議の開会に当たり、最近中曾根首相が提起した資金還流構想の一環として、マレーシアに対し、新規事業のみならず既存の事業の借り替えにもソフトローンを供与するよう要請。

17日 トマハティール首相、ウィーンで開催の国連の麻薬乱用・不法取引問題国際会議で議長に選出される。

トペラ州でマ共第8攻撃隊と交戦——クアラ・カンサール付近。マ共側に少なくとも死者8人。

18日 ト預金受け入れ協組問題——ナジブ UMNO青年部長代理は、MCAが傲慢かつ粗野な態度をとり続けるなら、MCAの国民戦線内の地位を見直す、と声明。

19日 ト大卒失業者対策——アスワール教育相は、昨年7月開始の政府による臨時雇用事業(4000人)を継続するが、手当は月額600RMから400RMに減額、と発表。

トシンガポール政府、5月21日に国内治安法で拘留し

たNew Straits Times紙の陳麗卿記者を無条件釈放。

21日 ト首相、ユーゴスラビア訪問。

24日 ト内閣、雇用法修正、とくに「賃金」の再定義のため、労相を長とする閣僚委員会設置を決定。

25日 トUMNO 役員選挙無効の申し立て——ペナン、クランタン、パハン、N・スンビラン等の同党分会の役員12人が、(1)ペナンの3支部、クランタンの3支部、パハンの3支部の党大会代議員選挙は党規約と憲法に違反、(2)4月24日の党大会における役員選挙は憲法違反、不法、かつ無効、との判定を求めるKL高裁に訴訟を提起。

トマ政府、新国際天然ゴム協定に調印。

27日 ト90年以降のブミプトラ資本所有目標——ガファール副首相は、連邦直轄領マレー人商工会議所との対話集会で、従来の目標30%を50%に引き上げる点では、政府は妥協しないと語った。28日、林MCA党首は、ガファール案の詳細を検討する必要があると談話。

ト韓国の羅雄培商工相、訪マ(5日間)。

28日 ト「1990年前後の華人の展望」セミナー開催——MCA主催。林党首は、国民戦線の枠内で、(1)公務員の構成に國の種族構成を反映させ、(2)企業活動で自由競争とメリトクラシーを擁護し、(3)生活のどの分野であれ一種族の絶対的優位に反対する、と語った。30日には、MCAが期間20年の「華人経済計画」を策定中、と発表。

トクランタン州議会ブキット・トク区補欠選挙——有権者数1万1389人。国民戦線(UMNO)3790票、PAS3672票、無所属970票、無効60票。

29日 ト国会再開——下院は7月10日まで、上院は7月13日から17日。

トマ・タイ閣僚合同委員会設置の取り決めに調印——両国の首都で交互に年に一度開催、治安問題を除く主要な問題の解決と新たな協力分野の開拓に当たる。

ト天然ゴム相場、250<sup>t</sup>の大台突破——7月2日には過去5年間で最高の257<sup>t</sup>をつけた(RSS1号、期近もの)。

## 7月

1日 ト米国の反バーム油ロビー——林第一次産業相は、米国大豆協会による熱帯産植物油表示法案可決への働きかけと闘うべくあらゆる努力を払っていると語った。

ト非マレー語選択科目問題——このほどマラヤ大学評議会が、他コース専攻の学生に、文学・社会科学部の非マレー語を授業用語とするコースの科目の選択を禁止したことに対し、許子根GRM青年部長が本日、DAPの林冠英議員が3日、ヴェルMIC党首が5日それぞれ反対を表明。6日、アスワール教育相は、純粹にアカデミックな問題であれば、最終的な決定権は大学に存する、

との見解を表明。9日、アジズ・マ副総長が、変更はしない、と声明。15日、内閣は適当な時期まで問題の討議を延期、その間マ大は同案を実施しうる、と決定。

4日 トビルマのウ・モン・モン・カ首相、訪マ。

トサラワク州警察、4、5月の爆破・放火事件で15人(うち4人は国内治安法により)を拘留中と発表。

6日 ト預金受け入れ協同組合13組合救済案の大要——内閣は、(1)12組合の預金は、1990年までに少なくとも50%を現金で、残額を公認の金融機関または適当な上場会社の株式の形で払い戻す、(2)馬化合作社については、Public Bankの提案をもとに協議する、と決定。7日、陸副蔵相は、解決は林MCA党首の指導の成果と談話。他方、林GRM党首は18日、MCAは5月初めごろの閣議では上記の案に反対していた、と暴露した。

トガファール副首相、訪タイ。

トサバ州内陸3郡のムルット族、森林伐採により生活を脅かされているとして、州政府に対策を要求。

7日 ト半島部のマ共ゲリラ——メガット副内相の下院答弁によれば、(1)158人が活動中、(2)81~84年に、105人が「社会復帰」し、特別に職業訓練を受けた。

トSports Toto (Malaysia) Bhd. の株式公開(375万株、1株2%)に87倍の応募。7月29日、上場。

8日 ト南北ハイウェイ入札問題——林DAP書記長は下院で、(1)Hashbuddin社はUEM社より低い額を入札した、(2)UEM社は債務超過の状態にある、(3)UEM社は、筆頭株主のHatibudi社を通じてUMNO最高指導者と特別の関係にある、(4)道路建設は政府の社会的責務であり、国民に負担をかけるべきではない、等の問題点を指摘した。9日、ヴェル公共事業相は、(1)UEM社の応札は技術的仕様とコストの点で最善、(2)同社の純資産は3000万、未収資金は3500万、他方Hashbuddin社の純資産は4万3000、(3)UMNO最高指導者はHatibudi社の株主ではなく受託人、と答弁。

9日 ト華人教育団体、教育法修正について警告——華語小学校教員協会連合会と同理事会協会連合会は、(1)教育法修正作業が教育省の24の小委員会により進められているが、小委員会の委員は全員非華人である、(2)華人政党、団体に同法修正作業を監視する運動を積極的に展開するよう要請する、などの共同声明を発表。

トカミセセ・フィジー前首相、訪マ。

10日 ト蔵相、金利引き下げを要請——基準貸出金利と貸出し金利の差を5%以下にするよう要請。

トMCA青年部、婦人部大会——青年部では葉炳漢が1431票中1282票で部長に初当選、婦人部では鄧育桓が724票中495票で部長に再選。青年部は、UMNO青年部の一部指導者の種族主義的発言を遺憾とする、等を決議。

11日 トMCA党大会——党首に林良実(1526票中1289票、梁維泮231票)、副党首に李金獅(対立候補なし)を選出、その他の役職も主流派が独占。12日、(1)1990年以降の国家開発計画は、広範な国民の合意を基礎とするという国民戦線の86年総選挙綱領の尊重を政府に求める、(2)教育法改正と国民小学校教科課程変更が華人社会の利益を損なわないようにする、等21項目の決議を採択。

13日 トマレー人商工会議所、モラトリアムを要請——首相、蔵相、商工相、中銀総裁などとの会談の席上、ブミブトラ企業家救済のため債務返済の2年間猶予、5億の特別回転資金の設立を要請。15日、黃文彬華人商工会議所連合会長は、特別回転資金は非ブミブトラも対象とすべきだと語った。

14日 トPBDSの州議員5人、Majuグループを離れサラワク州国民戦線を支持と声明。

トガス化学事業2件で趣意書に調印——PETRONAS社が、Neste Oy社(フィンランド)、出光石油化学会社とメチル・三価ブチル・エーテル工場およびプロピレン工場の建設で、外資2社は資本参加も行なう。

17日 ト国会休会——連邦道路(民間管理)法案、86、87年補正予算案など8法案が成立。

トUMNO各部局、各州連絡委員会議長等の人事発表——ラザレイとムサの支持者を排除(「参考資料」参照)。

19日 ト大卒失業者——マ経済研究所(MIER)は、87年に3万6000人、88年には5万人になると予測。8月1日発表の總理府のサンプル調査では1万3000人。

20日 ト不履行債務——銀行筋によれば、86年末現在で金利・元本の返済が1年以上にわたり滞っている銀行債務は140億、融資残高の約20%という。

ト首相、訪英——5日間。本日、サッチャー首相主催の歓迎宴で、(1)英国を新たな目で見たい、(2)対マ輸入の多角化を要請する、(3)英国は南アの人種差別撤廃実現の道義的責任がある、と語った。21日、両首相はサガ車の対英輸出、同車部品の英国での製造などの問題を討議。

ト政府、公務員新規採用凍結の一部解除を決定。

22日 ト首相、投資セミナーで法人税率引き下げを示唆。

トMTUC、Aliran、民権委員会など11団体、南北ハイウェイ建設契約の調印延期を要請。

24日 トProton社、対英輸出で趣意書に調印——相手側はProton Car (UK) Ltd.。88年から5年間に計4万8000台を輸出する計画。

26日 ト首相、ハンガリー訪問——4日間。

29日 ト首相、訪ソ——7日間。本日、ムラコフスキー首相代理主催の歓迎宴の席上、ソ連はアジア・太平洋の不可分の一部であり、この文脈でそのアジア・太平洋安保構想を歓迎すると述べると同時に、カンボジアからの

外國軍隊の撤退という ASEAN の提案を確認した。31日，ゴルバチョフ書記長と会談後，カンボジア問題が近い将来解決されることはおそらくないだろうと語った。訪ソ中に海運協定と二重課税防止協定が調印された。

ト南・南委員会，このほど正式発足。

## 8月

4日 ト教育法修正に関する MCA の立場——同党最高指導部は華人団体の教育法修正監視行動委員会代表と会談。会談後，林党首は，教育法修正が華語小学校を変質させてはならないという点で了解に達した，と語った。

10日 ト国民戦線青年部最高会議開催——会議後，ナジブ議長(UMNO 青年部長代理)は，(1) 戦線指導者がすでに合意した国家の政策を争点にしない，(2)異なる意見を公表する場合，種族的・政治的緊張を高めてはならない，等の点で合意したと発表。

トムスリムのキリスト教への改宗——ナジブ UMNO 青年部長代理は，詳細と改宗者数は発表できないが，布教活動は組織的であり，青年部は事態を注視，と語った。

トインド人22団体，マラヤ大学の母語による選択科目廃止決定の撤回を求める覚書きをアジス副総長に提出。

11日 ト首相，FEER 誌を告訴——5月21日号の，首相がリンパン売却の可能性をブルネイ政府と討議との報道と6月4日号の謝罪が名譽を毀損したというもの。

ト華人教育団体代表，アヌワール教育相と会談——教育相は，華語小学校教員協会連合会と同理事会協会連合会の代表と会談後，(1)教育法見直しで，英語，華語，タミール語と同様にマレー語の地位を保護する，(2)修正法には，私立の教育機関に対する監督規定が付加される，(3)会談で両者の多くの誤解が明らかにされた，と語った。

12日 トフィリピン，サバ領有請求権の放棄を示唆——訪マしたラウエル比副大統領はマハティール首相との会談後，サバ問題を両国が満足して受け入れられる形で解決すべく努力している，と語った。

トMIC 青年部，このほどマラヤ大選択科目問題を法廷に提訴と決定(ヴィジャンドラン部長，発表)。

13日 トモタル・インドネシア外相，訪マ。

14日 ト首相，3大地場商業銀行に証券取引業務を許可の方針，と発表。

15日 トラーマン元首相，憲法の見直しを提唱——Ali-ran 主催の「独立30年——憲法を考える」セミナーで。

17日 ト国民戦線加盟党への警告——首相は，加盟政党の一部が，意見の対立を戦線内のチャネルを通じてではなく，問題の公表によって解決を図ろうとしているため，問題が誇張されている，と警告。ナジブ UMNO 青年部長代理は，戦線加盟党を含めて，マレー人の感情を

傷つけるものに対して積極的に反撃すると声明。

18日 ト林吉祥，南北ハイウェイ入札問題で政府を告発——(1) UEM 社への趣意書付与は無効との決定を求め，(2)同社と政府の契約調印差し止めの仮処分を申請。KL 高裁は(2)を却下したが，19日，林は最高裁に控訴。25日，最高裁は，本裁判の結審まで調印を禁止。

22日 トペラ両スルタン，憲法の見直しを要請——マラヤ大学法学部主催の会議の冒頭，(1)憲法を支える哲学も含めて見直す時期にきた，(2)政府は，各界の意向を十分代表する，有権者の委員会を設立すべきである，(3)この見直しにより社会の緊張が緩和されよう，と語った。

23日 トヴィジャンドラン，MIC 青年部長を解任する。

24日 トムハンマド・スランゴール州首相，KL-クラン・ハイウェイ有料道路化に反対，と声明。

27日 ト首相，憲法見直しに反対を表明——政府が200～300人の少数グループの憲法を見直し圧力に屈すれば緊張と混乱が生じるとして，現行憲法の維持を国民に要請。

ト首相，全国遊説を開始——ジョホール州を訪問，UMNO 州連絡委員会と会談。ムサ前副総裁も出席。

ト香港，台湾からの投資——18～22日に両地域を訪問したラフィダー商工相によれば，41社(うち台湾39社)が，石油化学，電子，衣料，セラミック等の分野で計4億ドルの対マ投資計画を確認したという。

29日 トMIC 党大会——スプラマニアム 副党首が無競争で再選され，次席副党首には現職2人と新人1人が選出された。30日，ヴェル党首はヴィジャンドラン前青年部長を書記長に任命，と発表。

30日 トバハーン両モスクなどに放火——本朝未明にブカン郡の3カ村でモスク2，集会所1が，31日未明にはトゥムルロー郡の3カ村でモスク3，集会所1などが，放火により焼失。

31日 トイスラム棄教者——ユソフ PAS 党首は，約6万6000人のマレー人が棄教し，無心論者や他の宗教に改宗，と発言。9月9日，一定の統計のマレー人であってムスリムではない者の数を引用，と説明。

## 9月

1日 トガファール副首相，訪日——6日間。2日，田村通産相と会談，GSP 杠の拡大，対マ借款への金利の一層の引き下げなどを要請。

ト蔵相，最近の株価下落の要因は，国内の対立を強調するようなセミナーと噂の蔓延との見解を披露。

3日 ト3大商銀に株式仲買営業許可書発行——Bank Bumiputra, Malayan Banking, UMBC の3行。

5日 ト国軍人事発表——陸軍参謀長ハシム大将が国軍参謀総長に，陸軍副参謀長ヤコブ中将が陸軍参謀長に

(あわせて大将に昇進)等。10月 6 日付。

6日 トガファール副首相、訪中——7日、趙紫陽首相、田紀雲副首相等と会談。9日、両国は海運協定に調印。

7日 トペハーン州モスク火災事件の背景——首相は、(1)同事件が不法入国したインドネシア人キリスト教徒やキリスト教に改宗した元ムスリムの仕業とする噂について、その証拠がないばかりか、噂の流布は宗教暴動を招く恐れがある、と警告。

9日 ト石油19%増産へ——モハールPETRONAS会長は、生産量を日量50万バトにする、と発表。

11日 ト首相、UMNO 党員に团结と再統一を要請——ラブアン島の同党集会で、4月の役員選挙後の不統一に遺憾の意を表明、13日ペナンで、対立する諸派を纏めるため全州を訪問する意向を明らかにし、15日には、ラザレイ前商工相の言う魔女狩りは行なっていない、と語った。

14日 トサバ領有請求権放棄の条件——イングレス比外務次官は、放棄の条件は国境の合同パトロール取り決めということになろう、と語った。

ト華語小学校人事問題——雲副教育相は、華語小学校教員協会連合会と同理事会協会連合会の代表と会談後、(1)ペナンでは、最近の人事で、華語教育を受けていない校長や管理職教員が配属された準公立(華語)小学校の父兄の間で、子弟を引き揚げるという主張が出ている、(2)今回昇任させた教員は519人。うち華語小学校に配属された教員のなかで華語教育を受けていない者は96人。(3)人事の撤回はできないが、問題解決に努力、と語った。

15日 ト政府、マラッカ精油所建設を原則的に認可——精油能力10万リットル/日、建設コスト12億マレーシア・リング。

16日 トMCA 幹部12人、警察の事情聴取を受ける——MPHB 社が受託していた張明添教育基金(1000万マレーシア・リング)と、同社が85年にシンガポールに投資した2200万マレーシア・リングについて。12人には朱正華(前 MCA 財政部長、馬化合作社理事)、温成利(前馬化合作社社長)、紀永輝(前 MCA 青年部長)、羅福元(MCA 党大会議長)が含まれる。

ト華語小学校問題——教育法修正監視行動委員会は、(1)これまでに DAP, GRM, MCA, PSRM の指導者と会談、(2)今後、SUPP, PBS, PAS の指導者と会談し、全州で公開討論会を組織していくと発表。

ト天然ゴム、高値更新——RSS 1号は84年2月10日の270.25マレーシア・リングを上回る271.50マレーシア・リングをつけた。

17日 ト警察、CCB の現職・元幹部9人から事情聴取——Central Co-operative Bank の不正経営と5億マレーシア・リング以上のぼる不良債権の問題について。

トペハーン州の FELDA 入植者、DAP 分会を結成へ——このほど暫定委員会を組織、結社登録官に設立申請。

18日 トプレム・タイ首相、訪マ——マハティール首相

はクアシタンでの会談で、経済専管水域に関するマ側の立場を説明。19日、鮪漁合弁企業の発足に立ち会った。

19日 トサバ州議会ボンガウン区補欠選挙——有権者9001人、PBS 3279票、USNO 2835票、無効57票。

25日 トDAP、華語小学校人事問題を2週間以内に解決するよう教育省に要求。

26日 トUMNO 大会無効訴訟、取り下げ説得へ——首相は、党最高会議が問題解決のためサヌシ書記長、アブドラー次席副総裁を含む5人委員会を設置、と発表。

28日 ト全国小農協会(NASH)、借入金を完済した入植者には、個人別土地所有権を付与するよう決議。

トすず生産国閣僚会議、KL で開催——林第一次産業相によれば、世界の過剰在庫は本年3月1日の7万6800トンから、年末には5万2000トン以下に減少の見込み。

30日 ト政府、C グループ公務員の賃上げ要求を拒否。

ト外資の製造業直接投資——サルジ MIDA 長官によれば、(1)87年1~9月に81件(投資総額9億7800万マレーシア・リング)、雇用予定1万5265人)を認可(86年同期は、64件、3億5800万マレーシア・リング、6284人)、(2)うち台湾の投資は、12件、4560万マレーシア・リング(86年同期は8件、210万マレーシア・リング)。

ト駐マ日本大使に中平立国連局長任命。

## 10月

2日 ト首相、クランタン州訪問——ラザレイ前商工相を含む州 UMNO 指導者と会談。3日、前商工相は、党統一には全員が責任を分担することが必要、と語った。

4日 ト華人団体、華小人事問題の解決に期限設定——スランゴール・KL とマラッカの華語教育団体は、それぞれ、(1)教育省に2週間以内に解決するよう要求、(2)解決されなければ父兄・教員による授業放棄を組織、と決議。他方、アヌワール教育相は、教員昇任人事は必要な調整を行ない、あらゆる見解を考慮して決定したものであり、恫喝や圧力に屈服して変更したりはしない、と声明。

ト林 DAP 書記長、MCA と GRM に華小人事問題で「3林委員会」結成と共に闘を呼びかけ。

トサラワクのブロックード——第4区と5区で少なくとも14カ所の伐採キャンプが封鎖されているという。

ト民営化マスター・プラン——ヤヒヤ経済計画局長官によれば、(1)同局内の委員会が英系のエンジニアリング5社に作成を依頼、来年には導入の見込み、(2)民営化事業は認可ずみ11件、認可見込み10件、検討中のもの40件。

5日 トKL 高裁、南北ハイウェイ建設契約差し止め命令の解除を求めた政府と UEM 社の申し立てを却下。

ト与党内の華小人事問題解決の努力——李M CA 副党首はアヌワール教育相と会談後、華人社会の意向を教育

相に伝達、と語った。6日、林MCA党首は首相と会談、問題を国民戦線の機構を通じて解決するつもりだが、若干の時間が必要との見解を表明。

▶林DAP書記長、南北ハイウェイ建設落札に關し、ウェル公共事業相とUMNOの閣僚に汚職の容疑があるとして警察に届出。

▶自動車販売台数——マ自動車連盟によれば、87年の販売台数は、前年比37%減の4万7000台の見込み。

▶シンガポール政府、国軍兵士4人のジョホール南端上陸に関し陳謝。15日、UMNO青年部、シ政府に抗議。

8日 ▶華人団体と政党、緊急会議開催——華人15団体行動委員会、MCA青年部、GRM、DAPは、(1)4者は華小人事問題で共同行動委員会を結成、(2)スランゴール・KLとマラッカの華小17校と3大華語教育組織による、10月14日までに解決されなければ授業放棄という決定を支持、(3)11日に「全国華人団体・政党抗議大会」を開催、などを決定。

9日 ▶華小人事問題への政党の介入自粛要求——ラジャグル全国教員組合(NUTP)書記長は、政治家の介入により問題が誇張され、マレー人教員が華小に配属されたような印象が生じている、と非難。

▶DAPの抗議活動——(1)マラヤ大選択科目問題に抗議のハント、15人が不法集会容疑で逮捕される、(2)ジョホール州でインドネシアからの不法入国に抗議する集会を開催、林書記長ほか4人が同上容疑で逮捕された。

10日 ▶首相、英連邦首脳会議出席のため出発。

11日 ▶華人団体・政党抗議大会——KLの天后宮で開催。MCA、GRM、DAP、SDP、PSRMの5政党と各州華人団体の代表4000人が参加。(1)教育省が華小の変質を図り、華語の教育を受けていない教員を管理職として華小に配属したことに対する反対する、(2)14日までに問題が解決されなければ、15~17日に華小生徒の登校を拒否する案を支持する、(3)共同行動委員会に教育法修正を監視するよう要請する、など5項目の決議を採択。林晃昇スランゴール代表は、共同行動委員会は政府の不合理な政策と差別を是正するうえで大きな力を發揮しうる、と挨拶。李MCA副党首は、MCAは問題が解決されなければDAPとの協力も考慮すると述べた。13日、黃文彬マ華商工会議所連合会会长、決議支持を声明。

12日 ▶国会再開——下院は12月4日まで。上院は11月30日から12月18日まで。

▶林GRM党首、華小人事問題はMCAとDAPにより誇張されている、と談話。

13日 ▶UMNO青年部、17日に抗議集会開催と発表。

14日 ▶華小人事問題解決のため閣僚5人委員会を設置——閣議で、(1)教育相を長とし、青年・体育相、労相、

第一次産業相、公共事業相で構成、(2)今回昇任者につき、昇任の原則を損なわずに見直し不適格者を配転、と決定。同時に本年末までの解決で暗黙裡に合意、という。共同行動委員会は授業放棄の中止を決定したが、15日にペナン、マラッカ、KLで華小生徒3万人以上が登校拒否。

▶UMNO大会無効訴訟、継続と発表——12日にUMNO5人委員会と原告側が会談したが、原告12人中11人が法廷外での解決を信用できないとして、継続を決定。

15日 ▶石油収入積立て計画——ファリド副蔵相は国家信託基金法案を下院に上程、(1)PETRONAS社が今後10年にわたり年1億\$を拠出、(2)将来は他の天然資源関連企業も拠出、(3)当初10年は引出さない、と説明。

▶UMNO建党記念大集会を11月1日挙行と発表——サヌシ書記長は、マレー人の尊厳と地位に対する挑戦の頻発に鑑み開催には重大な意義がある、と指摘。

16日 ▶抵当証券流通市場、発足——Perbadanan Cagaran Malaysia Bhd.が営業開始。同社は払い込み資本5000万\$(中銀20%、商銀45%、金融会社25%、マーチャントバンク10%)。本日、社債1億\$を発行。

17日 ▶次回英連邦首脳会議をKLで開催——バンクーバーでの同会議最終日にマハティール首相が発表。

▶UMNO青年部抗議集会——KLで約1万5000人が参加。(1)李労相の解任を要求、(2)MCAは不満があれば国民戦線を脱退せよ、(3)戦線友党に敏感問題でマレー人を挑発しないよう警告、など10項目の決議を採択。

18日 ▶マレー人兵士1名、KLで小銃乱射——犯人(23歳)は17日、イボーの第6レンジャー部隊を脱走。本日午後11時半頃、ラジャ・ラウト地区でマレー人1人を射殺、マレー人と華人各1人を負傷させた。警察が付近一帯を封鎖、19日午後3時に投降。同じ19日、メガット・ジュニッド副内相は、政治的・種族的背景を否定する声明を発表。華人15団体は事件が全国に重大な緊張を惹起したと指摘、当局に厳重取締りを要請。

▶首相、フィジーへの対応に不満を表明——(1)フィジーは、問題解決まで引き続き英連邦の一員と認められるべきであった、(2)南アと同一視はできない、と語った。

19日 ▶株価暴落——KL証券取引所総合指数は、16日の829.29から本日737.91、20日635.97に暴落、取引所は20日、すべての取引を即時引渡しベースにすると決定。

21日 ▶首相、帰国——閣僚を含むすべての者に、無責任な発言を慎むよう要請。22日、KL・スランゴール中華商工総会の林静玉会長は、11月1日のUMNO大集会の取りやめを要請。

23日 ▶88年予算案、下院に上程——歳入208億3400万\$、経常支出212億3600万\$、開発支出68億8500万\$。第5次計画支出削減の一部を復活し88年に7億5000万\$追加。

5億ルンの産業調整基金の設置、超過利得税3%の廃止、非必需品への販売税5~10%の復活、等を提案。

▶スランゴール州王、李MCA副党首の爵位剝奪。

▶UMNO大集会問題——サヌシ書記長によれば、マレー人の团结を平和的に示すべく50万人が参加の予定。

27日 ▶KL商品取引所、すずの先物取引を開始。

▶李MCA副党首、労相を休職へ——本日の緊急中央委員会の決定による。28日、オーストラリアへ出発。

▶国内治安法による大量検挙開始——検挙は本日夕方から始まり、28日午後10時までに65人、31日現在89人。検挙者には、UMNO青年部執行委員3人、MCAの陳立志次席副党首と葉炳漢青年部長を含む7人、GRMの王天慶教育局長など5人、野党DAPの林書記長など下院議員9人を含む15人、PASのハリム青年部長など5人、PSRMの2人、さらに、沈慕羽議長など華小教員協会連合会の3人、華小理事会協会連合の林晃昇会長、チャンドラAliran議長、環境保護団体、消費者協会、キリスト教布教団体の活動家が含まれる。28日、警察長官は、治安維持のための予防拘禁、と発表、首相は、警察の措置を支持し、UMNO大集会を含め一切の政治集会を禁止、と声明(「参考資料」参照)。内務省は、Watan、The Star、『星洲日報』3紙の出版許可を撤回。同日、DAP、スランゴール中華大会堂など華人団体、弁護士協会などが抗議声明発表。29日、PSRM、民権委員会など8団体が、国内治安法拘留者支援グループを結成。

30日 ▶シンガポール政府、クマラサミー・マ弁護士協会会长、ジョモ社会分析協会理事など4人の入国を禁止。

▶サラワク州第4、第5区のブロックード——本日までに12カ所のうち8カ所を法廷の命令により強制解除。

## 11月

4日 ▶マングラブス比外相、訪マ——ASEAN首脳会談は予定どおり開催、との談話発表。

5日 ▶ジュネショ・パキスタン首相、訪マ——3日間。

▶首相、The Star紙の出版許可再交付申請をこのほど却下、と確認。

▶国内治安法拘留者、人身保護令状を請求——Aliranのチャンドラ会長と林書記が本日高裁に申請。23日、ラーマン元首相、セイイン前首相、陳志勤元社会正義党首は、チャンドラ会長の請求を支持する宣誓供述書を提出。24日、高裁は上記2人を含む7人の請求を却下。

8日 ▶李MCA副党首の評価——メガット・ジュニード副内相は、李副党首が種族問題であれ宗教問題であれ、調和を乱すような発言は一切していない、と述べた。

10日 ▶大量逮捕の影響——首相は、政治情勢は今や安定しており、外資流入には影響は出でていない、と語った。

▶サバ領有権問題、首脳会議前に解決の動き——マングラブス比外相はマニラで、サバ領有請求権の放棄の方向で国境を確定するための法案を起草中であり、ASEAN首脳会談以前に成立を希望、と述べた。11日、ハッサン外相は、歓迎の談話を発表。19日、同法案(上院第206号法案)は上院に上程された。ハッサン外相は、非常に積極的な展開、と歓迎。

▶アラブ・マレーシア貿易投資会議開催(~14日)。

▶MIDA、東銀と覚書に調印——日本からの投資誘致で密接に連絡、両国企業間の協力促進、等を規定。

13日 ▶大量逮捕問題——首相は、国内治安法による95人の逮捕に関し、捜査終了後に白書を作成と語った。

15日 ▶ASEAN首脳会議への出席——ハッサン外相は、フィリピンが治安上の理由から開催国たり得ないと宣言しない限りマレーシアは出席する、と語った。

16日 ▶このほどさらに6人を国内治安法で拘留——身元は発表されず、10月27日以来106人を拘留。

▶ガファール副首相の容態——首相によれば、(1)ondonで冠状動脈バイパス形成手術を受け、経過も順調、(2)復帰までは首相がガファールの二つのポストを兼務。

▶産業調整基金——サルジ商工省官房長によれば、(1)合理化および同基金の対象は、バーム油精製・分解、製材、合板・ペニヤ、棒綱・線材圧延、自動車組立、繊維の6業種、(2)以上の業種の調整に関する行動計画は、商工省、大蔵省、経済計画局、中央銀行、MIDAが共同で作成中。24日、ファリド副蔵相は、同基金を困難に直面するブミントラ企業家に対する特別運転資金と見なしうる、と示唆。

18日 ▶サラワク州議員2人、州国民戦線に転向。

19日 ▶中銀、金融界を批判——ジャファール中銀総裁は、経済は加速局面に入ったが、金融当局のイニシアチブに対する金融システムの対応が緩慢なため、民間投資の拡大はまだみられない、と指摘。

20日 ▶国内治安法拘留者11人、を釈放——ジャファール警察副長官によれば、(1)陳立志MCA次席副党首、魏添風DAP下院議員、セビ・TV3専務など、(2)国の安全に脅威とならないと判断し、無条件で釈放。

▶集会禁止を緩和——ジャファール警察副長官発表。体育活動、教育機関の行事、宗教行事、社交、文化活動、政府省庁・機関の全ての活動、社会福祉活動等8種類。

▶PROTON社、対米輸出契約に調印——米国のProton America Inc.(The Global Motors社の子会社)と。初年度(89年)に月間最低2500台の輸出を計画。

▶出版法修正法案、第1読会上程——虚偽のニュースを悪意をもって出版することを禁止、出版許可・出版物輸入などに関する内相の権限強化、刑罰の強化、等。

23日 ト MIER, 88年成長率予測を下方修正——株価暴落を織り込んで従来の3.9%から2.7%へ。

28日 ト USNO 党大会——ムスター・ファを党首に選出。

29日 ト ハッサン外相, フィジー訪問——12月1日に帰国して, マレーシアは南南協力のみならず独自の技術協力計画により, 同国と密接な関係を維持する, と表明。

## 12月

1日 ト 新著作権法, 発効——米, 英両国とそれぞれ二国間協定締結を交渉中。

2日 ト ハッサン外相, サバ領有権問題で声明——内閣は, フィリピンが, 請求を明確に放棄し請求にかかるすべての法令を無効にする立法を成立させた後, 同国と友好協力協定および国境の合同パトロールと越境に関する取り決めを締結しうることに合意した。

ト 政府部門の縮小——公務局長によれば, 現在までに6万2000のポストを削減, うち約4万は民営化による。

4日 ト 67年警察法修正案——集会に関して, (1)私的な集まり, 会合, 行進の禁止の権限を警察に付与, (2)不法集会の開催者・団体・役員と参加者は誰であれ違反を問われる, 不法集会の刑罰を増やす, 等。

5日 ト 首相, ゲームと宝くじを除くすべての営業免許書発行を商工省に集中, と発表。

6日 ト ハッサン外相, 「シアヌーク殿下とフン・センの非公式会談とその積極的結果は, 重要な発展」と声明。

10日 ト ASEAN 首脳会談への期待——ハッサン外相は, (1)比政府と議会が一両日内にサバへの請求を全面的に放棄すると決定すれば, わが国は国境協力に関する協定に13日までに調印する, (2)米・ソの中距離ミサイル廃棄の取り決め調印により, ASEAN 非核地帯構想の首脳会議での採択が容易になった, と述べた。

11日 ト 「国語を愛する運動」開始——首相は, 独立時に合意された他の言語に考慮を払いいつつ, マレーシア語の広範な使用的奨励と国語政策の目的達成のため, マレーシア語に関する法令の見直しを要請。

12日 ト 国内治安法拘留者 18人を無条件釈放——UMNO 青年部執行委員3人, 葉 MCA 青年部長, 王 GRM 教育局長, DAP の胡下院議員と黄下院議員, ペナン消費者協定法律顧問など。

ト サバ領有権問題, 解決に至らず——ハッサン外相はマニラで, (1)比上院の法案に付された条件についてはさ

らに検討を要する, (2)比側の用意が整うまで, 問題を同国に委ねたい, と声明。

ト マ政府の首脳会議備蓄措置——マ政府筋が AFP に語ったところによると, マニラにフリゲート艦2隻, 支援艦2隻, 海軍コマンド部隊1個中隊を派遣。

14日 ト ASEAN 首脳会談——マハティール首相は13日マニラに到着, 15日, 「マニラ宣言」に調印。首脳会談後, (1)とくに超大国間の関係が新たな積極的な局面に入った現在, 平和・自由・中立地域の早期実現という ASEAN の公約を, 積極的行動の次元に移すべきである, (2)マ・比両国の関係は, 従来同様正常であるが, アキノ大統領とは, 未解決の問題によって若干の障害が存在するということで見解の一一致を見た, と語った。16日, 帰国して, 経済界に対し, 日本の包括的援助20億米ドルを利用すべく早急にプロジェクトを確定するよう要請し, また, 日本が上記援助とは別に, 半島部ガス利用第2期事業に対するソフトローン供与に同意した, と発表。

16日 ト マ・シ関係——李シンガポール首相はマニラでのマハティール首相との会談(14日)について, (1)将来のガスと上水道用原料水の対シ供給についての話合いは, まずまずの進展があった, (2)会談でのマ首相の言によれば, 10月の英連邦首脳会談以降, 両国間の雰囲気は大幅に改善されている, と語った。

18日 ト 国会休会——88年予算案, 出版法修正法案, 警察法修正法案, 国家信託基金法案など22法案を可決。

ト 国内治安法拘留者 8人を無条件釈放——チャンドラ Aliran 会長, PAS クダー州委員会副議長など。

23日 ト 最高裁, ナシル社会分析協会会長ほか2人の人身保護令状請求を却下。

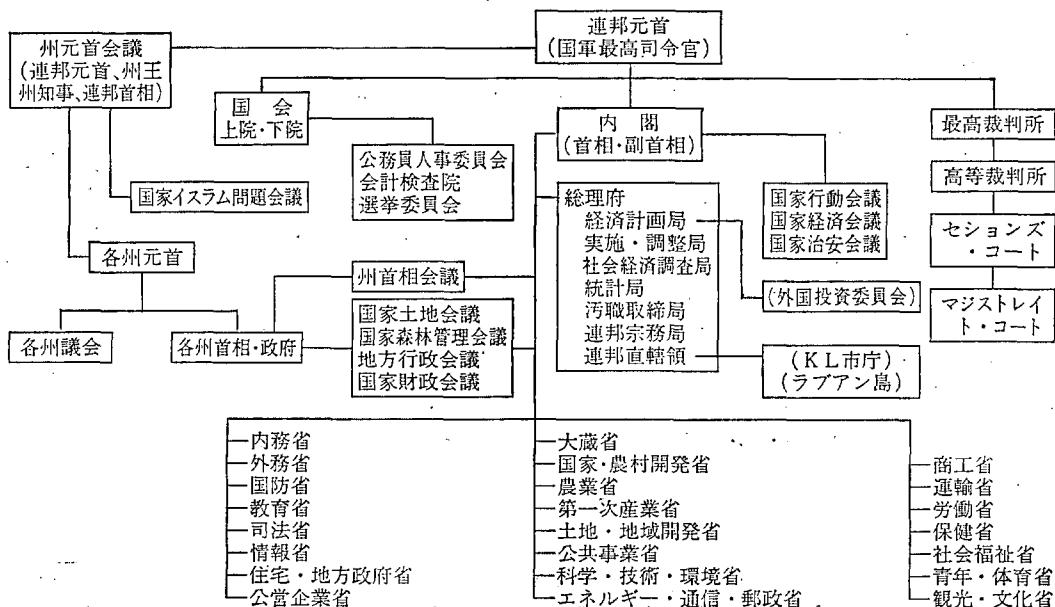
26日 ト 陳群川前 MCA 党首, 釈放直後に再逮捕——シンガポールでチャンギ刑務所から出獄直後にマレーシア警察が逮捕状を執行。28日, MPH 社の資金2300万ドルにかかる背任教唆の容疑で, ジョホール・バル下級裁判に起訴され, 100万ドルで保釈となる。

ト 国内治安法拘留者のうち, マラッカ州議員など DAP 党員3人を無条件釈放。

27日 ト 国内治安法による拘留の延長——首相(兼内相)によれば, このほど警察の勧告に基づき DAP の林書記長とカーパル次席副党首の拘留を2年間延長と決定。警察は29日, その他の31人も拘留延長, 10人を釈放と発表。

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ① 国家機構図       | ④ UMNO 役員改選結果       |
| ② 連邦政府閣僚名簿    | ⑤ 10月28日の首相と警察長官の声明 |
| ③ サラワク州議会選挙結果 |                     |

1. マレーシア国家機構図(5月19日の内閣改造による変更を含む)



2. 連邦政府閣僚名簿

(5月19日改造)

首相兼内相兼法務相

Dtk. Seri Dr. Mahathir Mohamad

副首相兼国家・農村開発相 Ghafar Baba\*

総理府相 Kastiah Gadam (PBS)

Dtk. Dr. Yusuf Nor

同 副 相 余銀山 Dtk. Oo'Gin Sun (MCA)

同 Dr. Siti Zaharah Sulaiman

同 Raja Ariffin Raja Sulaiman

同 Drs. Sulaiman Mohamed

同政務次官 Othman Abdul

副 内 相 Dtk. Seri Megat Junid Megat Ayub

副国家・農村開発相 黄秋貴 Ng Cheng Kuai (MCA)

同 Dtk. Mohamad Tajol Rosli

同政務次官 Mohamed Jamrah

住宅・地方政府相 黄俊傑 Ng Cheng Kiat (MCA)

同 副 相 Dtk. S. Subramaniam (MIC)

同 Sen. Hj. Hussein Ahmad

公共事業相 Dtk. Samy Vellu (MIC)

同 副 相 Luhat Wan (SNAP)

同 副 相 Osu Hj. Sukam (USNO)

第一次産業相 林敬益 Dtk. Dr. Lim Keng Yaik (GRM)

同 副 相 Alias Mohamed Ali

国防相 Tengku Ahmad Rithauddeen

同 副 相 Dtk. Abang Abu Bakar Mustapha (PBB)

情報相 Dtk. Mohamed Rahmat

同 副 相 Railey Jaffrey (PBS)

同政務次官 Dtk. Hj. Dusuki Ahmad

商工相 Dtn. Pdk. Rafidah Aziz

同 副 相 郭偉傑 Dtk. Kok Wee Kiat (MCA)

同政務次官 G. Pandithan (MIC)

エネルギー・通信・郵政相 Dtk. Leo Moggie (PBDS)

同 副 相 Abdul Ghani Osman

同政務次官 王天慶 Ong Tin Kim (GRM)

歳 相	Daim Zainuddin	土地・地域開発相	Dtk. Dr. Sulaiman Daud (PBB)
同 副 相	陸娘佑 Loke Yuen Yow (MCA)	同 副 相	Hj. Mohamed Khalid Yunus
同	Mohamed Farid Ariffin	同 政務次官	Adam Kadir
社会福祉相	Mustaffa Mohammad	農 業 相	Dtk. Seri Sanusi Junid
同 政務次官	陳華貴 Peter Chin Fah Kui (SUPP)	同 副 相	Mohamed Kassim Ahmad
教 育 相	Anwar Ibrahim	同 副 相	李裕隆 Dtk. Alex Lee Yu Lung (GRM)
同 副 相	雲時進 Woon See Chin (MCA)	外 相	Dtk. Abu Hassan Omar
同	Dr. Leo Michael Toyad (PBB)	同 副 相	Toh Muda Dr. Abdullah Fadzil Che Wan
運 輸 相	林良実 Dtk. Ling Liang Sik (MCA)	科学・技術・環境相	楊国斯 Dtk. Amar Stephen Yong (SUPP)
同 副 相	Dtn. Pdk Hjh. Zaleha Ismail	同 副 相	劉賢鎮 Law Hieng Ding (SUPP)
保 健 相	陳声新 Dtk. Chan Siang Sun (MCA)	観光・文化相	Dtk. Hj. Sabaruddin Chik
同 副 相	Dtk. K. Pathmanban	同 政務次官	Abdul Rahman Sulaiman
政 务 次 官	鄧育桓 Teng Gaik Kwan (MCA)	(注) (1) Dtk.=Datuk, Dtn.=Datin, Pdk=Paduka, Hjh.=Haji, Hjh.=Hajjah. (2) かっこ内は所属政党。かっこのないものはUMNO.	
労 働 相	李金獅 Dtk. Lee Lim Sai (MCA)**	*	11月から休職。マハティール首相が兼務。
同 副 相	Dtk. Wan Abu Bakar Wan Mohamed	**	10月28日から休職。
同	Kalakau Untol (PBS)	***	2月18日から休職。
青年・体育相	Dtk. Seri Najib Tun Razak		
同 副 相	黃循晉 Wang Choon Wing (MCA)***		
同 政務次官	Awang Jabar		
公 営 企 業 相	Napsiah Omar		
同 副 相	Hj. Daud Dtk. Hj. Taha		

## ③ サラワク州議会選挙結果(投票日は4月15, 16日)

	P B B	S U P P	S N A P	P B D S	P E R M A S	D A P	無所属
27 州議員の所属	7	4	5	8	—		3
3.11 解散時議席	10	7	2	17	10		2
4.15—16 選 挙							
ダ ャ ッ ク 区	3 ( 4 )	2 ( 2 )	2 ( 7 )	15 ( 6 )	1 ( — )		( 4 )
マ レー / メ ラ ナ ウ 区	9 ( 12 )				3 ( — )		
華 人 区		7 ( 7 )					
混 合 区	2 ( 3 )	2 ( 2 )	1 ( 1 )		1 ( — )		
計	14 ( 19 )	11 ( 11 )	3 ( 8 )	15 ( 6 )	5 ( — )	0 ( 0 )	0 ( 4 )

(注) (1) 太枠内は州国民戦線所属。

(2) ダヤック区、マレー／メラナウ区等の選挙区の分類は、有権者の過半数を占める種族の別による。混合区は、いずれの種族も単独では有権者の過半数に至らない選挙区。かっこ内は1983年州議会選挙の結果。

(3) 3.11解散時議席は、27州議員の党籍変更(推定)を含む。

(4) PBB: サラワク保守原住民党。SUPP: サラワク人民統一党、SNAP: サラワク国民党、PBDS: サラワク・ダヤック族党、PERMAS: マレーシア・サラワク人民連合、DAP: 民主行動党。

(5) 投票率73.4%(前回72.7%)。主要政党の得票率は PBB 16.0% (前回15.4%), SUPP 18.1% (17.7%), SNAP 6.1% (9.3%), PBDS 12.8% (6.7%), DAP 8.3% (6.2%), PERMAS 10.3%。

#### ④ UMNO役員改選結果

(注) (1)役員改選は4月24日。辞職、更迭とともに4月29日発表。内閣改造は5月19日。(2)太字の者はラザレイ＝ムサ連合の支持者。

(3)かっこ内は落選、最高会議会員は当選者のみ。(4)書記長、財政部長、広報部長は総裁が任命。(5)こののはかナブシア・オマー

ル、モハメド・ラーマット、ムスタファ・モハンマドは最高会議会員に落選したが、それぞれ公営企業相、情報相、社会福祉

相に任命され、7月18日に他の4名とともに最高会議会員に任命された。(6)\* 役職により次席副総裁を兼ねる。

### ■ 10月28日の首相と警察長官の声明

(以下は10月29日付の *New Straits Times* と『南洋商報』紙からの要訳である。また〔 〕内は、訳注である。)

#### 1. ハニフ・オマール警察長官声明

警察は、昨日午前から本日〔午前〕にかけ、国の治安を損なった、もしくは、そのおそれのある55名の者を、国内治安法第73条により逮捕、拘留した。治安情勢は緊迫しており、早急に取り締まらなければ騒乱発生の可能性がある。小官は国民に対して、噂の流布を含め、公の秩序と国の治安に悪影響を及ぼす恐れのある行動は、一切慎むよう要請する。警察は、治安維持のため、いかなる者に対しても躊躇することなく法的措置をとることを再度明らかにしておきたい。

#### 2. 上記声明発表に際しての記者会見における同長官の発言

政治情勢が治安情勢に影響することが時にはあるかもしれないが、警察に関する限り、これらの事態を治安維持の観点から見る。逮捕の時機は、日曜日(11月1日)に開催予定の UMNO の集会とはなんの関係もない。

一斉検挙の目的は、5月13日事件の再発の予防である。事態は、あとわずかで1969年の悲劇の再現に至っていたであろう。逮捕は絶対必要であった。

逮捕と拘留は私の命令で行われた。現段階では法に規定された権限を行使しているのは警察であり、〔内務〕大臣が関係するのは、警察が誰かの拘留延長を希望する場合のみである。拘留を延長するためには大臣の決定が必要になる。法の規定によれば、拘留命令なしに最長60日間の拘留が可能であるが、期限前の釈放もありうる。

首相兼内相には、検挙活動の直前に説明した。

逮捕されたもののなかには、治安情勢を不安定なものにするため、共同の行動をとったものがいる。しかし、警察は、さまざまなグループの間に関係があったか否かを確認するには至っていない。全体として、逮捕するに足る十分な理由がある。事件は捜査中のものであり、必要なら今後も逮捕を行なう。武器の押収はなかったが、若干の文書と資料を押収した。

#### 3. マハティール首相声明

(訳注: 声明は3時30分に下院の議場で発表され、テレビ中継されたが、全文は入手できなかつたため、前記の2紙の報道から再現を試みた。)

種族間の緊張が危険な水準に達した。これを緩和するため、警察は、国内治安法によって63人の者を拘留せざ

るをえなかつた。

屋内、屋外を問わず、あらゆる公開の集会の開催を禁止する。これには、すでに許可を得たものも含まれる。今週日曜日にムルデカ体育館で予定していた UMNO 建党41周年祝賀集会は、すでに開催を取り消した。

警察は、国が危険な情勢にあると判断した。暴動が発生してからでは、措置を講じることはできないという点で、私は警察に同意した。暴動の発生を防ぎ、そのおそれがある危険と厄災から国を救うため、直ちに行動を起こす必要があった。

独立獲得に際して、幾つかのことを独立と憲法の基礎としてすることで合意がなされた。マレー人の特別な地位、および、この国の国民となることを選択した、インド人と華人を含む非マレー人の市民権については、われわれすべてが合意した。われわれは、イスラム教を国教として受け入れ、しかも同時に、他の者に信教の自由を保証している。マレーシア語〔=マレー語〕を国語とすることに合意しているが、しかし、他の種族社会もその固有の言語を使用する権利を有している。これらの合意はすべての者に尊重されなければならない。これらの権利に異議を唱えるグループが存在するとすれば、国の安定が脅かされることになる。

わが国には種族暴動に耐える力はない。われわれは不況のさなかにあり、多数の国民が失業している。不安定な政治情勢と種族暴動により不況が深まれば、国は混乱状態に陥ろう。国民は恐怖のなかで生活することになり、国家と国民の発展と進歩は、一夜にして崩壊することになろう。政府は国家の平和と安定に責任を負っており、警察の今回の措置を支持するものである。

1981年に私が首相に就任してから、政府は国民全般に対しても、また、種族的・宗教的な緊張をもたらすおそれのある行為に対しても、過剰な制限を課すことを行ってきた。1981年以前に拘留されたもののうち多数の者を釈放した。以前より多くの新聞と雑誌に出版許可書を発行したし、かつては扇動的と見なされたような記事と文章の出版を許可した。81年以前には禁止されていた文化活動を許したり、セミナー、会合、政治集会についても同様である。政治的、社会的グループや専門家のグループが、政府に対して、根拠のない、種族的な性質の非難と攻撃を行なうのも放任した。

われわれは、国民、とくにその指導者はすでに成熟し、政府が規制しなくとも、自ら節度を守るということをわきまえていると考えた。国の開発と反映が平和と安定に依存していることを、かれらも認識しているものと考えたのである。国民が無責任な者たちの非難と活動に影響されることはない、と思った。

われわれは今なお、5月13日事件を忘れていない。それゆえ、誰一人として、流血事件の再発を望むものはいないと考えた。敏感問題〔sensitive issues: マレー人の特権、国語としてのマレー語、スルタンの地位など種族感情を刺激するおそれがあるとされる問題を指す〕を弄ぶような無責任な態度と行動はあるはずがなかった。

しかし、警察は事態を監視し、一部の指導者、その支持者、および、その他のグループの指導者が、政府のリベラリズムを正しく理解せず、故意に種族問題を誇張している、と認めるに至った。

かれらは、結果を顧慮することなく、敏感問題を創り出した。とくに DAP は、常々、華人とインド人の問題を強調し、政府がこれらの種族を抑圧しているというイメージを創り上げてきた。DAP は、集会、公開の会議、デモ、その他の活動を通じて、種族問題を利用して支持の獲得を図り、さらに、国民戦線の華人、および、インド人を基盤とする政党に、それぞれの種族社会の権利のため立ち上がっていないという非難を投げかけた。華人とインド人のヒーローたらんとする DAP の活動は、1986年の総選挙で、同党の候補者が国民戦線の多数の候補者をうち破ってから、活発になった。かれらは、国民戦線の華人政党とインド人政党を故意に嘲り、UMNO の「走狗」と呼んだ。かくて国民戦線の華人とインド人の政党は、それぞれの社会における力量を証明するため、DAP にも増して多数の種族問題を提起するに至った。

こうして提起された問題には、獅子舞、〔預金受け入れ〕協同組合、広告と商店などの看板〔に使用する言語に関する規制〕、華語、ブキット・チナ、小・中学生の宣誓、マラヤ大学の選択科目、ブミプトラとブリブミの地位、最近では華語小学校教員人事問題が含まれる。

もっとも危険なことの一つは、種族問題での集会に華人の廟を用いたことである。以上に述べたような問題を論議するにあたり、多くの粗野で挑発的な言辞が吐かれた。このためマレー人の反応も高まり、過剰になることすらあった。

マス・メディアはこれらの事態のすべてを報道し、種

族的な怒りを招くような文章を選び、一層大胆に種族感情を煽るようなこともした。雑誌、新聞のなかには、全国に緊張を広げるため、意図的に尾錠をつけたものもある。

同時に、親共的分子は、この機を利用して、合法・非法の組織を通じて国民を扇動した。かれらが、わが国の平和と安定を望まない諸国から、物的、精神的な援助を受けていたことを示す証拠が存在する。

PAS の指導者のなかには、ムスリムを分裂させようと試みるのみならず、根も葉もない非難を行なうことで、キリスト教徒に対するムスリムの憎悪を煽るものがある。かれらは、ムスリムの間で棄教者が増加し、キリスト教布教団体が、日々、より多くのムスリムを改宗させていく、と主張している。

イギリスによる統治の時代以来、ムスリムに対するキリスト教伝道者の活動は一切禁止されてきた。イギリスはマレー人統治者との取り決めを尊重したのである。マレーシアの独立憲法には、ムスリムに対するその他の宗教の布教を禁止する規定が存在する。われわれは、キリスト教会とその伝道者がこの禁止を承知しており、国家の安全を脅かすおそれがある行動をとることはないと信じている。一般的にいって、キリスト教会はこの点で十分な分別をもっており、いまだにムスリムに布教を試みたことはない。不幸にして、一つの教会がこれを試みた。かれらは、いまだに些かの成功も収めていない。ごく一部のムスリムが影響を受けたにすぎないが、調査によれば、これらの者たちは50人にも満たず、しかも、全面的にキリスト教を受け入れたわけでもない。しかるに、この教会の活動が一部のムスリムによって明らかにされるや、すでに数千人のムスリムがキリスト教に改宗したという噂をでっち上げた者がいる。この噂は故意に誇張され、種族間の緊張を高めるに至ったのである。

私はすべての国民に対して、さまざまな種族の間の統一と理解を確保するため、政府に協力するよう訴えるものである。われわれは、混乱を創り出そうとする者はいかなる者といえども、これを躊躇することなく処分する所存である。

# 主要統計 マレーシア 1987年

第1表 国民総生産

第2表 産業別就業者数

第3表 國際收支

第4表 主要商品別輸出

第5表 品目別輸入

第6表 主要国別輸出入

第7表 半島部消費者物価指数

第8表 連邦政府経常歳入

第9表 連邦政府歳出

第10表 連邦政府の財政収支

第11表 通貨供給

(使用記号: — 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=リンギ)

年	1970	1975	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
リンギ	3.0612	2.3938	2.1769	2.3041	2.3354	2.3213	2.3436	2.4830	2.5814	2.5196

第1表 国民総生産

(単位: 100万 リンギ)

	1982	1983	1984	1985	1986	同前年比 増加率 (%)	1987 (推計)	同前年比 増加率 (%)	1988 (予測)	同前年比 増加率 (%)
消費支出	44,695	48,154	51,335	52,204	48,701	-6.7	50,571	3.8	53,520	5.8
公 共	11,469	12,156	11,741	11,844	12,127	2.4	12,410	2.3	12,803	3.2
民 間	33,226	35,998	39,594	40,360	36,574	-9.4	38,161	4.3	40,717	6.7
総資本形成	23,338	25,109	26,697	21,347	17,869	-16.3	17,175	-3.9	16,660	-3.0
公 共	11,378	12,521	12,046	12,258	11,225	-8.4	8,604	-23.3	7,554	-12.3
民 間	11,367	12,013	13,345	10,866	7,640	-29.7	7,886	3.2	8,225	4.3
在庫増減	593	575	1,306	-1,809	996	—	685	—	881	—
財・サービス輸出	31,846	36,298	43,171	42,537	40,722	-4.3	46,258	13.6	50,304	8.7
財・サービス輸入	37,300	39,996	41,653	38,509	36,148	-6.1	38,785	7.3	42,016	8.3
国内総生産	62,579	69,565	79,550	77,547	71,144	-19.2	75,219	5.7	78,458	4.3
海外純要素所得	-2,889	-4,411	-5,368	-5,709	-5,293	7.3	-5,462	-3.2	-6,245	-14.3
国民総貯蓄*	14,929	16,992	22,780	19,625	17,099	-13.0	19,136	12.0	18,653	-2.5
国民総生産	59,690	65,154	74,182	71,838	65,851	-8.3	69,757	5.9	72,213	3.5
人口(1,000人)	14,507	14,888	15,270	15,680	16,108	2.7	16,527	2.6	…	…
1人当たりGDP	4,115	4,376	4,858	4,582	4,088	-10.8	4,221	3.3	…	…
国民総生産 (78年市場価格)	48,294	50,158	53,513	52,740	53,845	2.1	54,741	1.7	56,476	3.2
国内総生産 (78年市場価格)	50,430	53,582	57,741	57,150	57,859	1.2	59,027	2.0	61,360	4.0
農林・漁業	11,375	11,302	11,623	11,914	12,389	4.0	12,476	0.7	12,775	2.4
鉱業・採石	4,617	5,342	6,073	5,985	6,433	7.5	6,439	0.1	6,941	7.8
製造業	9,668	10,429	11,711	11,263	12,111	7.5	13,080	8.0	14,061	7.5
建設業	2,598	2,867	2,988	2,738	2,355	-14.0	2,202	-6.5	2,107	-4.3
電気・水道	721	798	890	948	1,027	8.3	1,109	8.0	1,199	8.1
運輸・通信	2,984	3,138	3,464	3,630	3,851	6.1	4,063	5.5	4,327	6.5
卸売・小売	6,104	6,583	7,107	6,911	6,147	-11.1	6,265	1.9	6,484	3.5
銀行・保険・不動産	4,231	4,570	4,892	5,093	5,073	-0.4	5,164	1.8	5,306	2.7
行政	6,027	6,328	6,817	6,957	7,253	4.3	7,289	0.5	7,325	0.5
その他サービス	1,141	1,193	1,249	1,300	1,352	4.0	1,407	4.1	1,466	4.2
銀行帰属利子(-)	1,152	1,397	1,595	1,834	1,891	3.1	2,058	8.9	2,288	11.1
輸入税(+)	2,116	2,429	2,522	2,245	1,759	-21.6	1,592	-9.5	1,657	4.1

(注) \* 総資本形成と経常収支。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第2表 産業別就業者数

(単位: 1,000人)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987(推計)	1988(予測)
農業・漁業	1,929.3	1,924.7	1,932.4	1,903.3	1,954.7	2,005.5	2,055.6
鉱業・採石	69.3	65.8	66.8	60.5	52.5	53.8	56.0
製造業	799.4	814.6	843.9	828.0	810.0	820.5	845.1
建設業	340.4	360.9	370.9	378.7	368.7	355.8	355.8
金融・保険・商業	89.6	94.8	98.2	101.6	104.8	108.4	109.5
輸送・倉庫・通信	234.0	239.9	254.1	264.9	269.4	271.0	279.2
公務員	765.1	785.8	803.2	819.5	835.9	843.9	852.3
その他サービス	938.0	984.8	1,024.3	1,112.0	1,172.7	1,228.9	1,266.0
合計	5,165.1	5,271.4	5,393.8	5,468.5	5,568.1	5,687.8	5,819.5
失業率	5.7	5.6	6.3	7.6	8.5	9.1	9.4

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第3表 國際收支

(単位: 100万 リンギ)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987(推計)	1988(予測)
貿易収支	-1,758	1,002	6,986	8,883	8,748	11,864	12,712
輸出入(fob)	27,946	31,762	38,452	37,576	35,373	40,592	44,352
輸入(fob)	29,704	30,760	31,466	28,693	26,625	28,728	31,640
サービス収支	-6,576	-9,098	-10,813	-10,639	-9,457	-9,853	-10,669
海運・保険	-2,154	-2,132	-2,120	-1,852	-1,341	-1,555	-1,703
観光	-775	-1,104	-1,249	-1,332	-1,406	-1,389	-1,333
投資	-2,679	-4,208	-5,255	-5,634	-5,113	-5,276	-6,066
資本収益 <sup>1)</sup>	-968	-1,654	-2,189	-1,721	-1,629	-1,179	
その他サービス <sup>2)</sup>							
財・サービス収支	-8,334	-8,096	-3,827	-1,656	-709	2,011	2,043
移転収支	-75	-21	-90	-66	-61	-50	-50
經常収支	-8,409	-8,117	-3,917	-1,822	-770	1,961	1,993
長期資本収支 <sup>3)</sup>	8,432	9,210	6,560	4,229	3,667	198	...
公的長期資本	5,169	6,284	4,691	2,504	2,229	...	...
(連邦政府借款) <sup>4)</sup>	(4,741)	(4,403)	(3,218)	(1,339)	(1,611)	...	...
(NFPE借款) <sup>5)</sup>	(736)	(2,028)	(2,334)	(962)	(195)	...	...
法人投資	3,263	2,926	1,869	1,725	1,368	...	...
基礎収支	23	1,093	2,643	2,407	2,897	2,159	...
短期資本・誤差脱漏	-637	-1,148	-2,331	802	1,234	-1,114	...
総合収支	-614	-55	312	3,209	4,131	1,045	...
S D R 割当	0	0	0	-382	-263	0	...
I M F 借入	152	166	-125	-382	-263	0	...
中央銀行外貨準備増減 <sup>6)</sup>	462	-111	-187	-2,827	-3,868	-1,045	...
S D R I M F準備ポジション 金・外貨	27 6 429	50 -92 -69	17 11 -215	-44 -43 -2,740	-73 -85 -3,710	...	...
中央銀行外貨準備 <sup>7)</sup>	9,339	9,456	9,657	12,475	16,358	...	...
純対外準備 <sup>7)</sup>	8,376	8,001	7,004	9,692	14,114	...	...

(注) 1) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。 2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。 3) 長期資本収支の内訳と1985年は Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1987年9月号。 4) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン、サプライヤーズ・クレジットの受取り、返済。 5) 非財政公営企業(NFPE)への長期信用の受取り、返済。 6) -は増加を示す。出所は3)に同じ。 7) 出所は3)に同じ。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第4表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			錫		
	100万 リンギ	1,000 t	U S ドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1983	7,871	14,224	30.71	3,664	1,563	2.47	1,718	57.1	30.2
1984	8,737	16,497	29.34	3,672	1,591	2.31	1,162	39.6	29.2
1985	8,698	16,701	27.60	2,872	1,497	1.92	1,648	57.4	29.6
1986	5,408	18,792	14.82	3,183	1,516	2.08	650	40.4	15.5
1987(推計)	6,223	17,573	18.00	3,784	1,570	2.45	857	51.0	16.8
1988(予測)	7,241	20,275	18.50	3,717	1,575	2.40	893	51.0	17.5

	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m <sup>3</sup>	リンギ/m <sup>3</sup>	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1983	2,807	18,726	150	2,977	2,913	984	831	1,351	615
1984	2,806	16,939	166	4,531	2,959	1,583	1,755	3,458	513
1985	2,771	19,631	141	3,951	3,215	1,046	2,300	4,389	524
1986	2,876	19,116	150	3,010	4,305	579	1,859	5,265	360
1987(推計)	3,218	19,500	165	3,038	4,050	720	1,705	5,800	294
1988(予測)	3,251	19,700	165	3,139	4,185	720	1,884	6,300	299

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第5表 品目別輸入

(単位: 100万 リンギ)

	食料、飲料、タバコ	非食用料	鉱物燃	性料	動植物性油	脂	化学工業品	原製品	別品	機械、輸送機器	雜製品	その他	合計
1983	3,235	1,187	4,242		56	2,425	4,882	13,171	1,396		291	30,795	
1984	3,440	1,158	3,332		120	2,636	5,086	15,129	1,716		309	32,926	
1985	3,293	1,036	3,722		81	2,640	4,419	13,262	1,674		311	30,438	
1986	3,123	1,017	2,388		68	2,686	4,038	12,579	1,701		321	27,921	
1987*	1,783	717	1,352		81	1,847	2,649	7,458	1,048		181	17,143	

(注) \* 1~7月。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第6表 主要国別輸出入

(単位: 100万 リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1983	1984	1985	1986	1987 <sup>1)</sup>	1983	1984	1985	1986	1987 <sup>1)</sup>
ア メ リ カ	4,335	5,238	4,891	5,939	4,006	4,989	5,361	4,627	5,253	3,138
E C	4,935	5,053	5,504	5,229	3,581	4,298	4,482	4,397	4,087	2,315
オ ー ス ト ラ リ ア	463	600	650	735	422	1,305	1,323	1,234	1,184	727
日 本	6,429	8,633	9,272	8,053	4,688	7,768	8,646	7,006	5,722	3,541
中 国	364	387	399	422	259	626	668	621	728	502
A S E A N	9,325	10,309	9,805	7,878	5,869	5,784	6,377	6,823	6,006	3,644
(シ ン ガ ポ ー ル)	(7,369)	(7,900)	(7,357)	(6,091)	(4,380)	(4,270)	(4,282)	(4,828)	(4,198)	(2,578)
西 ア ジ ア	705	826	721	571	397	1,715	1,276	1,209	620	394
そ の 他 共 総 計	32,771	38,647	38,017	35,721	24,017	30,795	32,926	30,438	27,921	17,143
交易条件 (1970=100)	77.3	80.6	75.2	72.2	75.3 <sup>2)</sup>					

(注) 1) 1~7月。 2) 1~5月。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第7表 半島部消費者物価指数 (1980=100)

	比 重	1983	1984	1985	1986	1987*	
総 食 飲 衣 家 家 連	合 料 バ キ 物 力 備 信	100.0 36.2 4.9 4.7 18.2 5.9 16.6	120.4 121.7 147.5 118.6 123.9 112.3 114.2	125.1 126.2 152.7 121.6 133.3 113.4 119.9	125.5 123.1 154.6 122.8 138.9 113.6 122.5	126.4 123.4 157.1 123.2 141.1 114.4 123.0	128.3 122.8 168.7 123.7 141.9 116.4 126.8

(注) \* 予測値。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第8表 連邦政府経常歳入

(単位: 100万リンギ)

	1983	1984	1985	1986 (実績見込)	1987 (予 算)	1987 (実績見込)	1988 <sup>1)</sup> (予 算)
直 接 税	7,712	8,445	9,259	8,653	6,633	5,911	6,795
所 得 税	7,262	7,979	8,799	8,279	6,078	5,524	6,394
(うち石油関連)	(1,988)	(2,570)	(3,130)	(3,072)	(1,015)	(1,432)	(2,061)
間 接 税	7,551	8,029	7,441	6,029	6,878	5,813	6,811
輸 出 税	1,892	2,090	1,839	1,141	1,001	1,197	1,382
輸入税・課徴金	2,591	2,697	2,518	2,066	2,154	1,866	2,380
内 国 消 費 税	1,361	1,459	1,376	1,410	1,353	1,349	1,545
販 売 税	1,284	1,319	1,234	992	1,002	997	1,076
そ の 他	423	464	474	420	739	404	428
非 税 収 入 <sup>2)</sup>	3,345	4,331	4,414	4,836	3,336	5,554	7,228
計	18,608	20,805	21,114	19,518	18,021	17,278	20,834

(注) 1) 税収項目が異なるため、直接税、非税收入は他の年および1987年(実績見込)とは比較できない。2) 政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、賃貸料、外国政府機関からの拠出金、連邦領収入および石油ロイヤルティ、ガス現金支払いを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第9表 連邦政府歳出

(単位: 100万リンギ)

	1983	1984	1985	1986 (実績見込)	1987 (予 算)	1987 (実績見込)	1988 (予 算)	
経 常 支 出	賃 金・俸 給 <sup>1)</sup> 金・賜 金 償 付 債 交 用 度 助 助 そ の 他 <sup>2)</sup>	6,466 629 3,453 473 2,056 1,137 4,160	6,698 681 4,430 592 2,438 492 4,475	6,953 775 5,042 495 2,514 302 3,985	7,467 817 5,293 738 2,559 271 2,975	7,812 852 5,973 591 2,499 295 2,717	7,812 852 5,973 591 2,499 295 2,771	7,930 890 5,973 592 2,527 320 3,004
	計	18,374	19,806	20,066	20,075	20,498	20,793	
開 発 支 出	治 安・國 防 部 門 門 社 會 部 開 發 農 業・農 村 開 發 公 益 事 業 商 工 運 通 そ の 他 一 般 行 政 (予 備 費)	1,726 1,997 1,187 1,027 1,291 1,652 610 12 168	1,005 2,223 1,122 1,132 685 1,193 916 13 118	629 2,093 1,287 789 557 1,052 601 17 117	384 2,534 1,144 683 523 1,408 767 13 103	442 1,525 1,623 873 231 1,214 2 24 139 (600)	442 1,572 1,623 873 747 1,246 2 24 163 (500)	507 1,577 1,434 690 869 1,067 5 37 199 (500)
	計	9,669	8,407	7,142	8,058	6,073 (6,673)	6,692	

(注) 1) 法定機関を含む。2) 法定基金への繰入れを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88.

第10表 連邦政府の財政収支

(単位: 100万 リンギ)

	1982	1983	1984	1985	1986 (実績見込)	1987 (予算)	1987 (実績見込)	1988 (予算)
経 常 収 入	16,690	18,608	20,805	21,114	19,518	18,021	17,278	20,834
経 常 支 出 <sup>1)</sup> (a)	16,671	18,374	19,806	20,066	20,075	20,739	20,793	21,236
経 常 収 支	19	234	999	1,048	-557	-2,718	-3,515	-402
開 発 支 出 (b+d)	11,485	9,669	8,407	7,142	7,559	6,073	6,692	6,385
直 接 開 発 支 出 (b)	7,079	5,791	4,279	3,836	4,369	4,180	4,391	4,312
純 政 府 貸 付 <sup>2)</sup> (c)	4,110	3,625	3,795	2,920	2,580	1,393	1,801	1,573
= 粗 貸 付 (d)	(4,406)	(3,878)	(4,128)	(3,306)	(3,190)	(1,893)	(2,301)	(2,073)
- 返 済	(296)	(253)	(333)	(386)	(610)	(500)	(500)	(500)
支 出 総 計 (a+b+c)	27,860	27,790	27,880	26,822	27,024	26,312	26,985	27,121
総 合 赤 字	11,170	9,182	7,075	5,708	7,506	8,291	9,707	6,287
<b>資 金 調 達 源</b>								
純 国 内 借 入	6,081	4,436	3,191	3,595	4,930	4,498	...	...
= 粗 国 内 借 入	7,071	4,798	4,081	4,780	5,832	...	...	...
- 国 内 返 済	987	331	928	1,189	902	...	...	...
- 政府基金から の借入	3	31	-38	-4	-1	...	...	...
純 国 外 借 入	4,894	4,569	3,093	956	1,348	1,795	...	...
= 粗 国 外 借 入	5,381	5,067	4,155	7,343	2,893	...	...	...
- 対 外 返 済	487	498	1,062	6,387	1,545	...	...	...
特 別 受 取 <sup>3)</sup>	0	0	46	0	111	...	...	...
資 産 取 崩 <sup>4)</sup>	+196	+178	+745	+1,156	1,117	2,568	...	...

(注) 1) 減債基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 統合収入勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88. ただし資金調達源内訳の1986年は Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1987年9月号による。

第11表 通貨供給

(単位: 100万 リンギ)

	1982	1983	1984	1985	1986		1987	
					6月	12月	6月	12月
通 貨 供 給	12,476.7	13,432.3	13,356.7	13,578.9	13,021.6	13,957.0	14,462.9	...
現 金 通 貨 量	5,727.0	6,025.3	5,974.4	6,220.0	6,171.5	6,580.5	6,753.1	...
民 間 部 門 要 求 払 い 預 金	6,749.7	7,407.0	7,382.3	7,358.7	6,850.1	7,376.5	7,709.8	...
準 通 貨	25,171.4	27,760.7	32,531.6	34,817.6	37,159.8	39,810.0	40,175.0	...
民 間 部 門 流 動 性 総 計	37,648.1	41,193.0	45,888.3	48,396.5	50,181.4	53,767.0	54,637.9	...
政 府 部 門								
銀 行 債 務 (a)	8,301.8	11,110.7	13,141.5	10,286.8	10,471.2	9,702.2	10,322.2	...
銀 行 預 金 (b)	4,320.5	7,680.0	8,995.7	8,922.7	8,533.6	6,901.6	7,380.8	...
貸 出 超 過 (a-b)	3,981.3	3,430.7	4,145.8	1,364.1	1,937.6	2,800.6	2,941.4	...
民 間 部 門								
貸 出 (a)	29,915.9	36,417.4	42,973.6	48,808.7	51,046.6	52,378.7	51,277.4	...
準 通 貨 (b)	25,171.4	27,760.7	32,531.6	34,817.6	37,159.8	39,810.0	40,175.0	...
貸 出 超 過 (a-b)	4,744.5	8,656.7	10,442.0	13,991.1	13,886.8	12,568.9	11,102.4	...
外 貨 純 移 動	8,297.2	7,926.0	6,120.2	9,111.1	11,280.1	14,028.8	18,127.8	...
そ の 他	-4,546.3	-6,581.1	-7,351.3	-10,887.4	-11,082.9	15,441.3	17,708.7	...

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1987/88; Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1987年9月号。